

森林J-クレジット 活用セミナー

日時: 令和7年3月19日(水) 13時30分~16時

場所: KDDI 維新ホール 201会議室

1 開会

2 あいさつ

3 講演

(1) 山口県における森林J-クレジットの活用促進に向けた取組

講師: 山口県農林水産部森林企画課 主幹 本田 聡

(2) 森林J-クレジット創出と活用の動向

講師: 林野庁森林整備部森林利用課 課長補佐 飯田 俊平

(3) 森林J-クレジットの効果的な活用方法(活用事例の紹介)

講師: 一般社団法人more trees 渉外ディレクター 岸 卓弥

(4) 森林J-クレジット創出の取組と今後の認証・販売の見込み

講師: 吉川林産興業株式会社 取締役・山林事業本部長 中村 信利

(5) 公社J-クレジットの販売に向けて

講師: 公益財団法人やまぐち農林振興公社 参与 山本 富夫

(6) 全体質疑

4 閉会

山口県における森林J-クレジット の活用促進に向けた取組

山口県 農林水産部 森林企画課
主幹 本田 聡

(C) Yamaguchi Pref.

1

CONTENTS

- 1 J-クレジット制度の概要
- 2 森林J-クレジットを創出・購入するメリット
- 3 本県における森林J-クレジットの取組の位置付け
- 4 山口県森林J-クレジット活用推進事業の概要
- 5 県内の森林J-クレジットの取組状況

(C) Yamaguchi Pref.

2

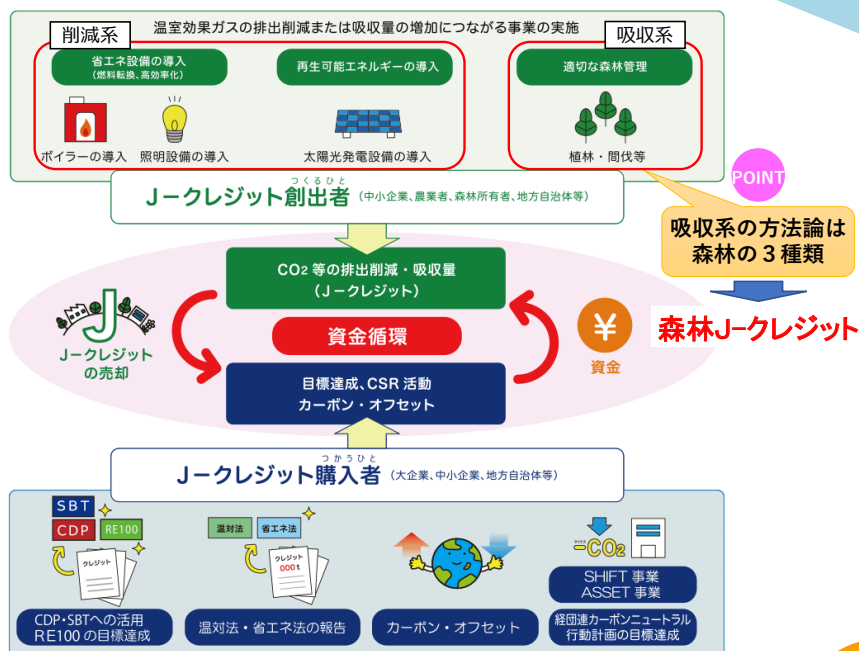
1 J-クレジット制度の概要

J-クレジット制度とは、省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO2等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO2吸収量をクレジットとして国が認証する制度

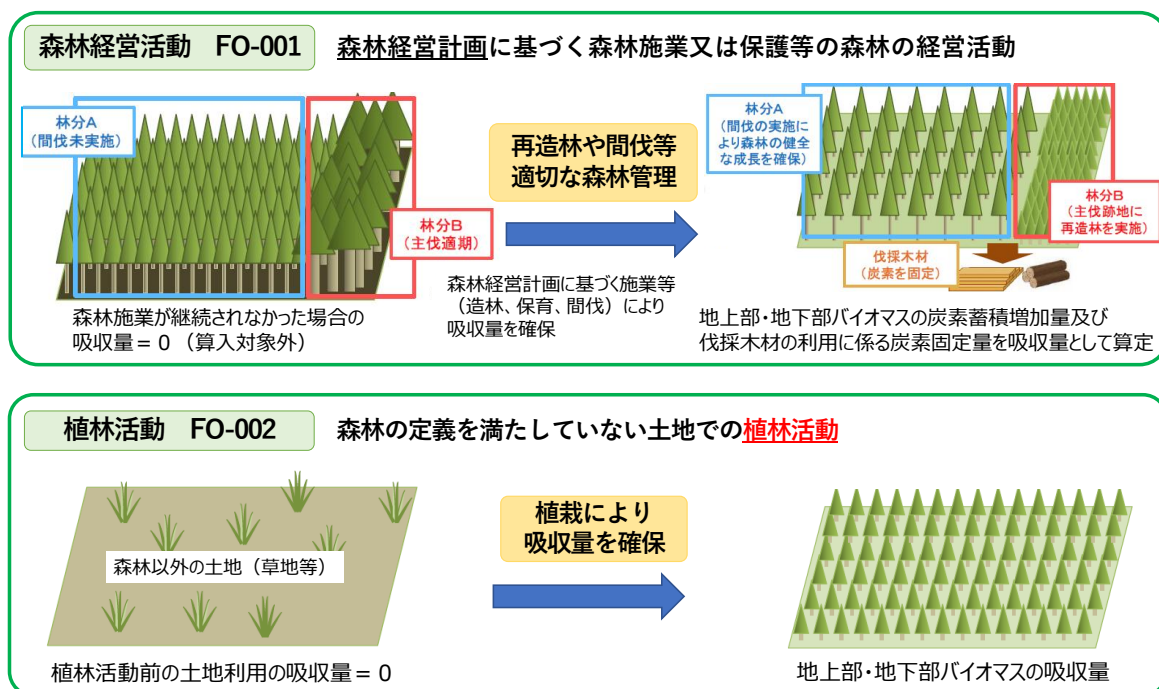
排出削減・吸収に資する技術ごとに、適用範囲、排出削減・吸収量の算定方法及びモニタリング※方法等を「方法論」として規定

方法論は、削減系69種類、吸収系3種類の計72種類（2024年12月時点）

※モニタリング：プロジェクトによる排出削減・吸収量を算定するために必要な値を計測、評価、記録すること



森林J-クレジットの種類（方法論）



森林J-クレジットの種類（方法論）

再造林活動 FO-003

土地所有者により無立木地とされている林地での**第三者（企業等）による再造林活動**



POINT

伐採後に再造林がされていない箇所において、土地所有者以外の第三者（企業等）が再造林や下刈等を行う活動が制度の対象になります。**（企業等の皆様がクレジットの創出者となります。）**

2 森林J-クレジットを創出・購入するメリット

クレジット創出者

- **クレジット売却益**
 - 売却益を活用し、更なる森林整備を促進
- **温暖化対策への取り組みに対するPR効果**
 - 森林吸収プロジェクトを行うことで、温暖化対策に積極的な企業、団体としてPR
- **新たなネットワークの構築**
 - 創出したクレジットが、企業や自治体等に活用され、新たなネットワークが構築

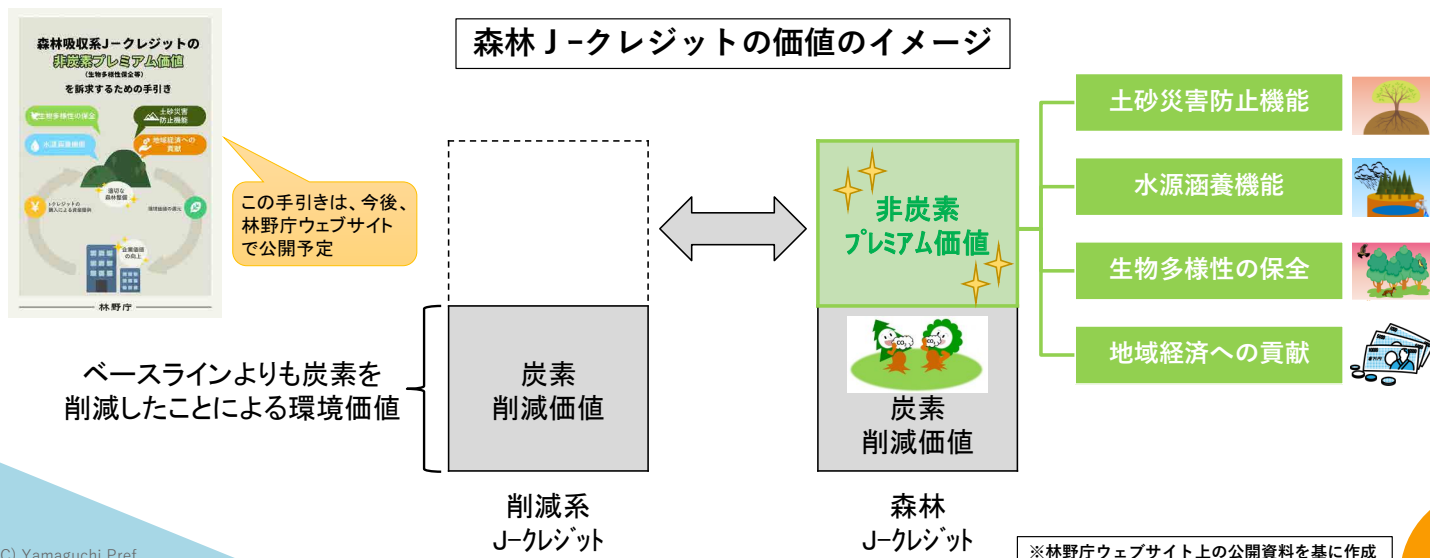
クレジット購入者

- **環境貢献企業としてのPR効果**
 - クレジットの購入をとおして、各地の森林保全活動を後押し
- **企業評価の向上**
 - 温対法の報告への活用や、各種企業評価調査等においてクレジット購入をPR
- **製品・サービスの差別化**
 - 製品・サービスに係るCO2排出量をオフセットすることで、差別化・ブランディング
- **ビジネス機会獲得・ネットワーク構築**
 - 関係企業や地方公共団体との新たなネットワークを活用したビジネス機会の獲得や新たなビジネスモデルの創出

2 森林J-クレジットを創出・購入するメリット

POINT

森林J-クレジットには、削減系J-クレジットにはない、土砂災害の防止、水源涵養や生物多様性の保全等、森林の有する多面的機能の発揮や地域経済への貢献等の付加価値＝「非炭素プレミアム価値」があり、調達企業の価値向上にもつながります。



(C) Yamaguchi Pref.

7

3 本県における森林J-クレジットの取組の位置付け

● やまぐち未来維新プラン（期間：2022年度～2026年度）



新たな県政運営の指針として、今後、県が進める政策の基本的な方向をまとめた総合計画

「3つの維新」のさらなる進化を図るための視点の1つに「グリーン（脱炭素）」を設定、「企業や県民の理解と積極的な参加を得ながら、総力を挙げて、これに取り組んでいかなければならない」と明記

● 山口県地球温暖化対策実行計画（第2次計画 改訂版）（期間：2021年度～2030年度）



県政各分野にわたる温室効果ガス排出量の削減目標の設定とこれを達成するための施策、気候変動の影響に対する適応策

● やまぐち産業脱炭素化戦略（期間：2023年度～2030年度）



産業分野における事業者の脱炭素化の取組を促進するための総合戦略とアクションプラン（コンビナート低炭素化構想を核に構成）

● やまぐちコンビナート低炭素化構想（2022年10月策定）

産業分野の中でも温室効果ガスの排出割合が大きいコンビナート企業の脱炭素化に向けた取組を進めるための構想

(C) Yamaguchi Pref.

8

山口県地球温暖化対策実行計画の概要

● 社会情勢の変化を踏まえた地球温暖化対策の推進

➢ 国の「地球温暖化対策計画」や「気候変動適応計画」、「エネルギー基本計画」等を踏まえた対策の推進

● 目指す2050年の将来像

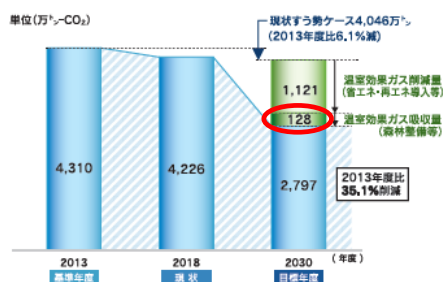
➢ 本県の地域特性や産業特性を活かし、2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す

● 6つの重点プロジェクトを設定

POINT

温室効果ガス排出量の削減目標

2030(令和12)年度において2013(平成25)年度比で**35.1%**削減



重点プロジェクトのうち森林関係

4 健全な森林の整備と県産木材の利用促進

- 森林整備の推進と県産木材の利用促進
- 森林バイオマスの活用促進



「山口県地球温暖化対策実行計画」の重点プロジェクトのうち森林関係の取組内容

4 健全な森林の整備と県産木材の利用促進

◇ 主な対象部門
産業部門、業務その他部門、吸収源対策
◇ プロジェクトの概要
○ 森林整備の推進と県産木材の利用促進 ・ 人工林の間伐等適切な保育施業や伐採跡地の確実な再造林の推進による健全な森林整備の推進 ・ CO₂削減認証制度や民間・公共建築物の木造化・木質化等による県産木材の利用促進
○ 森林バイオマスの活用促進 ・ 低コストな素材生産システム構築による森林バイオマスの熱・発電利用の促進 ・ 産学公連携による竹資源等の活用に向けた取組の推進

評価指標	県産木材供給量	POINT	30.1万m ³ /年 ▶ 47.5万m ³ /年
現状値 (2021年度)	再造林率		28.5% (2016~2020) ▶ 60%以上
目安値 (2030年度)	J-クレジット制度等への登録件数		9件 ▶ 30件
	森林バイオマス利用量 (林地残材)		64,240t/年 ▶ 94,000t/年

やまぐち産業脱炭素化戦略の概要

- 基本方針
2050年カーボンニュートラルを原動力とした本県産業の成長・発展
～脱炭素という変革を乗り越え、産業の未来をリードする山口県の創造～
- 5つの先行プロジェクトと17の施策の柱で構成（森林関係の取組内容は以下のとおり）

V 脱炭素化に貢献する農林水産業の推進

⑮ 森林資源の循環利用

- ・ 種子の安定供給体制の構築や、低コスト再造林の普及・定着に不可欠なコンテナ苗の生産支援
- ・ 主伐後の着実な森林の更新や、県産木材の利用促進など、森林資源の循環利用を推進

⑯ バイオマスの活用促進

- ・ 森林バイオマスの供給体制の整備による森林資源のエネルギー利用など、再生可能エネルギーの活用を促進

POINT 間伐等の適切な森林経営活動に伴う、森林由来のJクレジット制度の活用を推進

評価指標	県産木材供給量	30.1万m3/年 ▶ 47.5万m3/年
現状値 ▶ 目安値	再造林率	28.5% (2016～2020) ▶ 60%以上
(2021年度) (2030年度)	森林バイオマス利用量（林地残材）	64,240t/年 ▶ 94,000t/年

山口県森林J-クレジット活用推進事業の概要

（令和7年度予算額：9,000千円）

事業のポイント

森林Jクレジットの創出を支援し、森林所有者等による主体的な取組モデルの構築を図るとともに、さらなる普及啓発に取り組み、Jクレジット制度を活用した適切な森林整備とCO2吸収源対策を推進

【事業概要】

▽ 森林Jクレジット創出支援補助金の活用

・ プロジェクト計画書の作成支援

[実施主体] 森林所有者等
[補助額] 森林経営活動 4,000円/ha
再造林活動 62,000円/ha
[補助率] 1/2

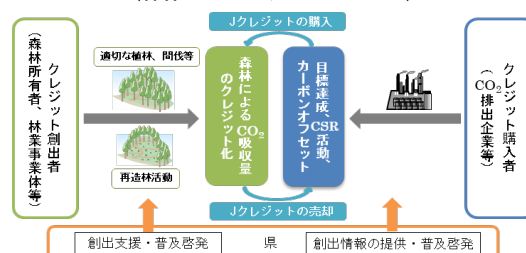
・ CO2吸収量の算定支援

[実施主体] プロジェクトの登録承認を受けた者
[補助額] 航空レーザ計測 1,100円/ha
地上計測 28,000円/箇所
[補助率] 1/2

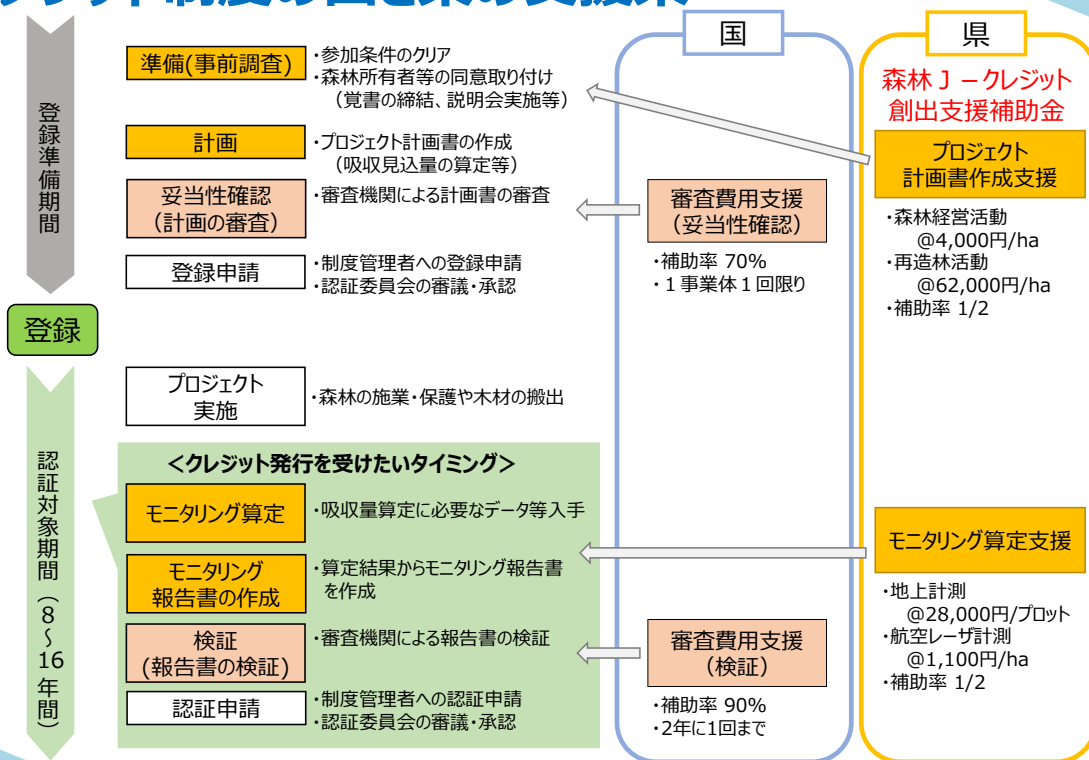
▽ 県域への普及啓発

- ・ 創出者向け、購入者向けの利用促進セミナーの開催
 - ・ 県内の取組事例集の作成
- [実施主体] 県

〈森林Jクレジットのイメージ〉



J-クレジット制度の国と県の支援策



(C) Yamaguchi Pref.

13

5

県内の森林 J-クレジットの取組状況

事例 1

やまぐち農林振興公社

- **プロジェクト名**
 - ▶ やまぐち農林振興公社 J-クレジット創出プロジェクト
- **実施地域**
 - ▶ 県内一円 (和木町、上関町を除く)
- **実施面積**
 - ▶ 10,876ha
- **登録承認日**
 - ▶ 2024年6月6日
- **認証予定期間**
 - ▶ 2023年4月1日~2031年3月31日
- **期間中の吸収見込量**
 - ▶ 442,219t-CO2
- **今回の認証量**
 - ▶ 85,683t-CO2
- **認証日**
 - ▶ 2025年1月7日

事例 2

吉川林産興業株式会社

- **プロジェクト名**
 - ▶ 吉川林産興業森林管理プロジェクト
- **実施地域**
 - ▶ 岩国市 (島根県、東京都の一部地域を含む)
- **実施面積**
 - ▶ 1,372ha
- **登録承認日**
 - ▶ 2024年1月26日
- **認証予定期間**
 - ▶ 2023年4月1日~2033年3月31日
- **期間中の吸収見込量**
 - ▶ 60,713t-CO2
- **認証見込量**
 - ▶ 約2,100t-CO2 (見込)
- **認証日**
 - ▶ 2025年度前半に認証予定

事例 3

山口県東部森林組合

- **プロジェクト名**
 - ▶ 山口県東部地区における森林資源循環型社会実現プロジェクト
- **実施地域**
 - ▶ 岩国市ほか9市町
- **実施予定面積**
 - ▶ 850ha
- **登録承認日**
 - ▶ 2025年9月の予定
- **認証予定期間**
 - ▶ 2025年4月1日~2033年3月31日
- **期間中の吸収見込量**
 - ▶ 約7,700t-CO2
- **認証量**
 - ▶ 未定

(C) Yamaguchi Pref.

14

森林J-クレジット 創出と活用の動向

林野庁森林利用課 飯田俊平

2050年ネット・ゼロ実現への貢献に向けた森林・林業の取組

- 地球温暖化防止にはCO₂吸収源を確保することが重要。我が国では、これまで人工林を中心に削減目標達成に貢献。
- 一方で人工林の高齢化に伴い、森林吸収量は減少傾向。今後、利用期を迎えた人工林について「伐って、使って、植えて、育てる」ことにより、炭素を貯蔵する木材の利用拡大を図りつつ、成長の旺盛な若い森林を確実に造成していく必要。
- これらの取組により、地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）に掲げられた、**2040年度の森林吸収量目標約7,200万CO₂トン（2013年度総排出量比約5.1%）の達成を目指す。**



新たな地球温暖化対策計画における森林吸収源対策

- 森林・林業基本計画（令和3年6月15日閣議決定）に基づき**適切な森林の整備・保全、木材利用**の取組を推進することで中長期的な森林吸収量の確保を図ることに加え、**他資材から木材への転換**などを進めることにより、**森林・林業分野による2050年ネット・ゼロ実現への貢献**を総合的に目指す。

森林による吸収量確保

- ✓ 再造林や間伐等の**適切な森林施業**が必要。
- ・造林作業の**省力・低コスト化**、エリートツリー等の**種苗の生産拡大**
- ・林道と森林作業道を適切に組み合わせた路網整備
- ・森林病虫獣害対策
- ・林野火災の予防



対策評価指標

2031年度から2040年度までの
平均森林施業面積：59万ha

木材製品の炭素貯蔵

- ✓ 国産材の**需要拡大**が必要。
- ・住宅分野：横架材などの**国産材比率が低い分野での利用拡大**
- ・非住宅分野：都市等における**非住宅・中高層建築物等の木造化・木質化**
- ・CLT、木質耐火部材等の**技術開発・普及**
- ・木材の炭素貯蔵効果に関する**理解の醸成**



対策評価指標

2040年の
建築用材等利用量：26百万m³

化石資源の代替効果による排出削減

- ・化石燃料の代替：木質バイオマスの**エネルギー利用**
- ・化石資源由来プラスチックの代替：改質リグニンなどの**木質系新素材の利用**

森林由来 J-クレジットの創出拡大

- ・森林の所有者や管理主体への**制度活用**の働きかけ

森林減少・劣化対策に係る国際協力

- ・JCM^{*1}（二国間クレジット制度）
- ・REDD+^{*2}（途上国の森林減少・劣化に由来する排出の削減等）

*1: Joint Crediting Mechanism
*2: Reducing Emissions from Deforestation and Forest Degradation in Developing Countries; and the role of conservation, sustainable management of forests and enhancement of forest carbon stocks in developing countries

森林吸収量の算定方法の改善

- ・諸外国でも一般的な、**NFIデータを活用した直接算定方法**へ

2

2040年度に**7,200万t-CO₂**（2013年度排出量比**5.1%**）の森林吸収量

木材販売以外の新たな収入源

外部経済

一部収入源

収入源



森林管理プロジェクトに参加する意義

クレジット 創出者

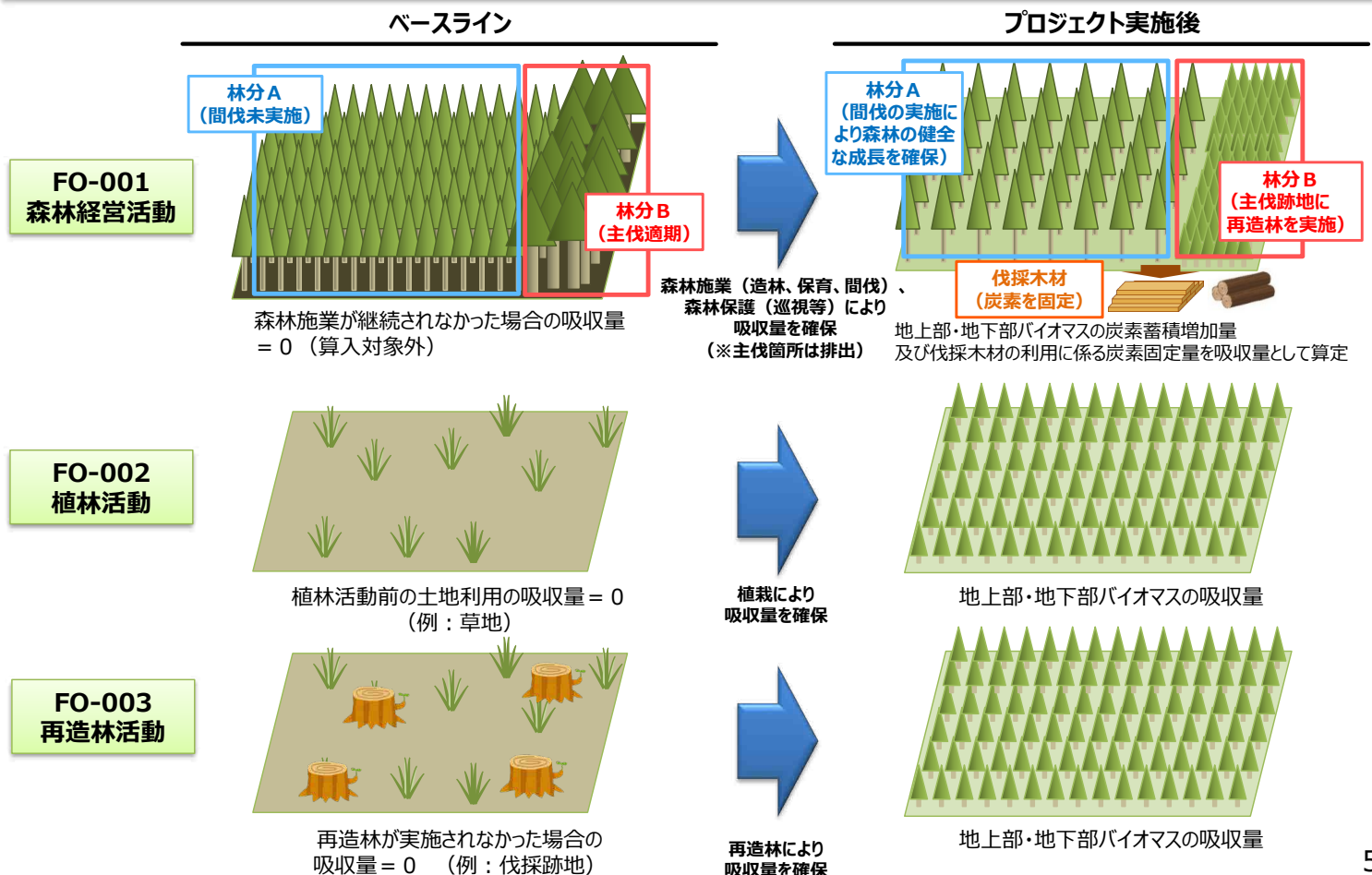
- **クレジット売却益**による収入や更なる森林整備への活用
- 温暖化対策に積極的な企業、団体としての**PR効果**
- J-クレジット制度に関わる**企業や自治体等との関係強化**

クレジット 購入者

- ESG投資が拡大する中、森林保全活動の後押しなど、**環境貢献企業等**として**PR効果**が期待
- 温対法の「**調整後温室効果ガス排出量**」の報告等での活用
- 製品・サービスにかかるCO₂排出量をオフセットすることによる、**差別化・ブランディング**
- 関係企業や地方公共団体との新たなネットワークを活用した**ビジネス機会**の獲得や**新たなビジネスモデル**の創出

4

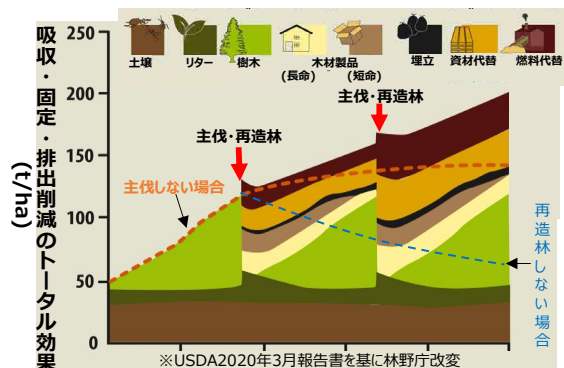
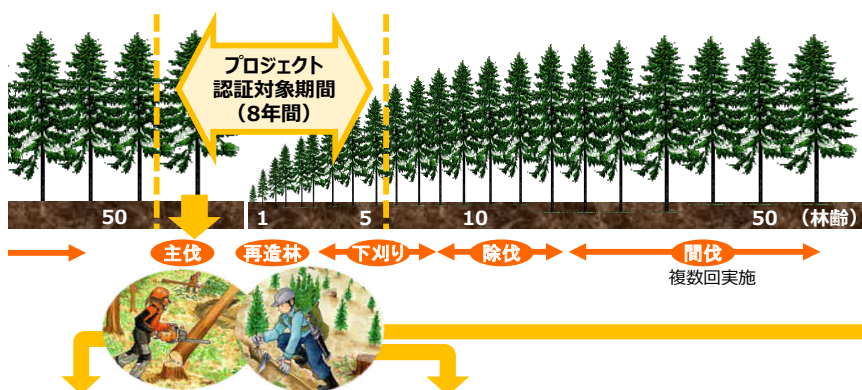
森林関係の各方法論のイメージ



5

参考：森林管理プロジェクトの制度見直しの概要（令和4年8月）

- 利用期を迎えた森林資源を「伐って、使って、植える」循環システムを確立することが2050年カーボンニュートラルに大きく貢献。
- J-クレジット制度が主伐・再造林の循環システム確立の後押しとなり、より利用しやすくなるよう、森林経営の長期的な時間軸を踏まえたルールに改正（令和4年8月5日の制度運営委員会において決定）。



課題①：追加性要件

- ・認証対象期間中（8年間）の収支見込が赤字であることを証明する必要（主伐を行うと黒字が見込まれ、プロジェクト登録要件を満たさない）。
- ➡ 主伐後に再造林を計画する場合や、保育・間伐等施業のみ計画する場合は、林業経営の長期的な経費を踏まえ、証明は不要とする。

課題②：主伐時の排出計上、再造林の推進

- ・主伐は「排出」計上されるためクレジット認証量が少ない（主伐・再造林を含むプロジェクトが形成されにくい）。
- ➡ 主伐後の伐採跡地に再造林すれば、排出量から控除する*制度を導入。
*標準伐期齢(35-45年程度等)に達した時点の炭素蓄積を排出量から控除
- ・主伐後の造林未済地が増加。
- ➡ 造林未済地を対象に、第三者が再造林を行う場合も制度の対象に追加。

課題③：伐採木材の炭素固定

- ・森林のみが吸収クレジットの算定対象（伐採木材に固定される炭素は評価対象外）
- ➡ 間伐や主伐により伐採された木材が製品として使われることにより固定される炭素量の一部を、吸収クレジットの算定対象に追加（伐採木材が木製品として利用されることによる固定量を評価）。

課題④：天然生林の取り扱い

- ・森林施業が実施された森林（＝育成林）のみが吸収クレジットの算定対象（天然生林は算定対象外）
- ➡ 保安林等に指定された天然生林で、森林の保護に係る活動（森林病害虫の駆除・予防、火災予防等）を実施すれば吸収クレジットの算定対象に追加。

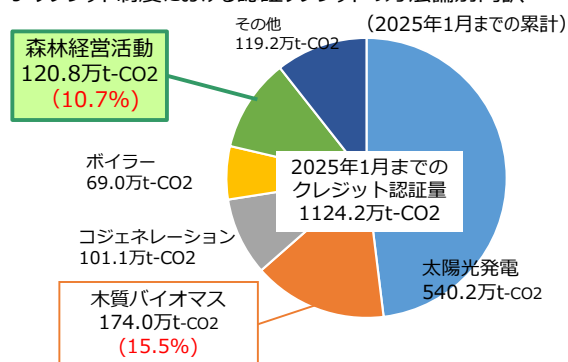
【認証対象期間の延長】 認証対象期間を最大16年間に延長できる措置を併せて導入。

6

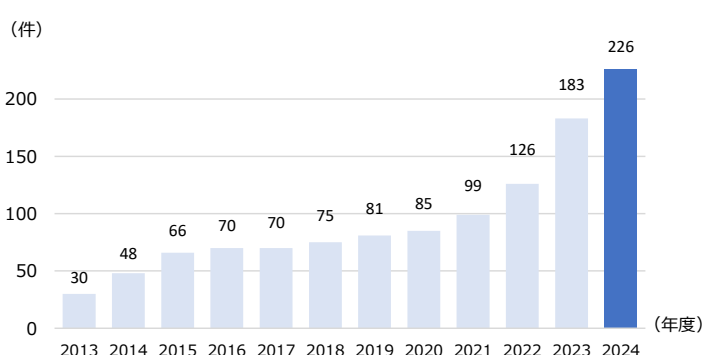
森林由来のJ-クレジットの現状

- J-クレジットの累計認証量約1,124万t-CO₂に占める割合は、「森林経営活動」分が10.7%。
- 森林経営活動では2025年1月までに累計約120.8万t-CO₂分のクレジットが認証。2024年度の認証量の伸びは過去最高、大規模プロジェクトの増加が一因。

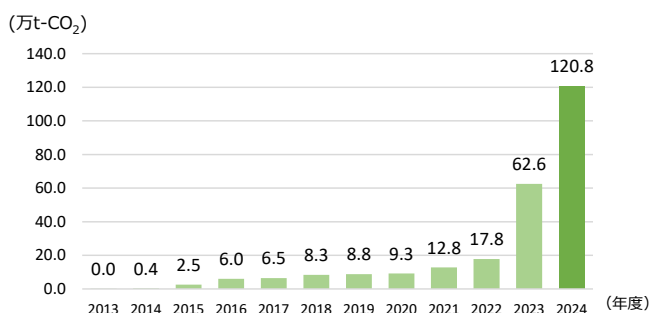
■ J-クレジット制度における認証クレジットの方法論別内訳



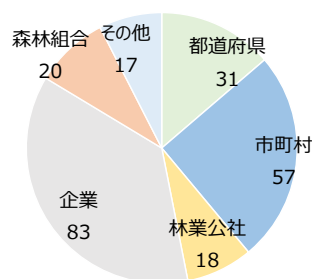
■ 森林吸収系プロジェクト登録件数の推移（2025年1月までの累計）



■ 森林吸収系プロジェクトJ-クレジット認証量（2025年1月までの累計）



■ 実施主体別プロジェクト登録件数の内訳（2025年1月までの累計）



※制度事務局資料を元に林野庁で実施主体の属性を分類

7

認証見込量が大きい大規模プロジェクトも増加傾向

- 特に2021年以降、登録時の認証見込量が10万トン以上の大規模プロジェクトも増加傾向にあり、今後、森林吸収系クレジットの市場供給量がさらに増加基調になる見込み。

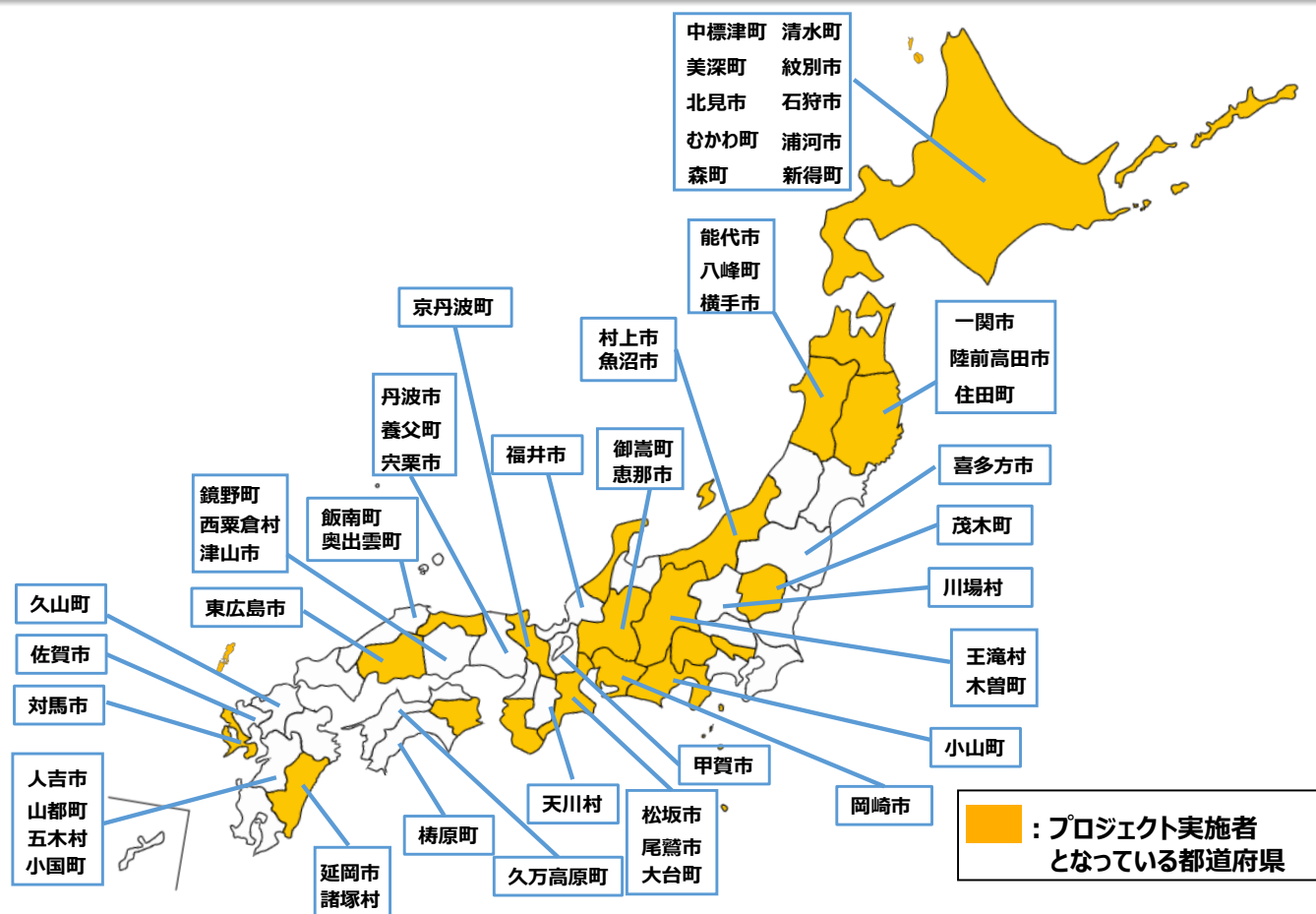
プロジェクト登録時の認証見込量が10万tCO2以上のプロジェクト一覧

プロジェクト 実施者	認証見込量 万tCO2	森林経営計 画面積 万ha	登録年度
(公財) 秋田県林業公社	147.3	2.8	2022
(公社) おかやまの森整備公社	95.7	2.5	2022
北海道	78.6	14.4	2023
(公社) 長崎県林業公社	58.7	1.4	2023
(公財) やまぐち農林振興公社	44.2	1.3	2024
(公社) ひょうご農林機構	38.7	2.5	2021
三井物産フォレスト株式会 社	35.8	1.1	2023
(公財) 鹿児島県森林整備公社	21.3	0.9	2022
(公財) 新潟県農林公社／ ENEOS株式会社	19.7	0.4	2022
中江産業株式会社	18.9	0.6	2015

プロジェクト 実施者	認証見込量 万tCO2	森林経営計 画面積 万ha	登録年度
(一財) わかやま森林と緑の公社	16.3	0.3	2024
(公財) 鳥取県造林公社	15.9	1.4	2024
木原造林株式会社	13.3	0.3	2024
大田市森林組合	12.6	0.2	2023
(公社) 木曽三川水源造成公社	12.6	0.2	2021
九州林産株式会社	11.4	0.4	2021
(公社) 熊本県林業公社	11.3	0.9	2022
石川県	11.0	0.2	2022
東京都水道局	10.6	2.1	2021

認証委員会資料、プロジェクト計画書をもとに林野庁において抽出

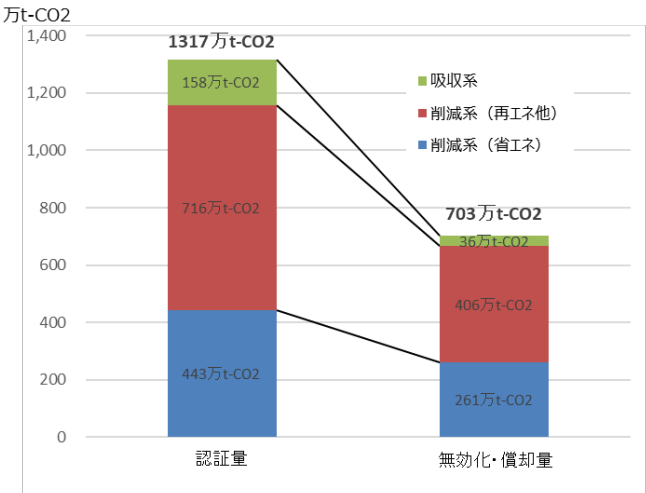
都道府県・市町村が実施するJ-クレジットの森林管理プロジェクト



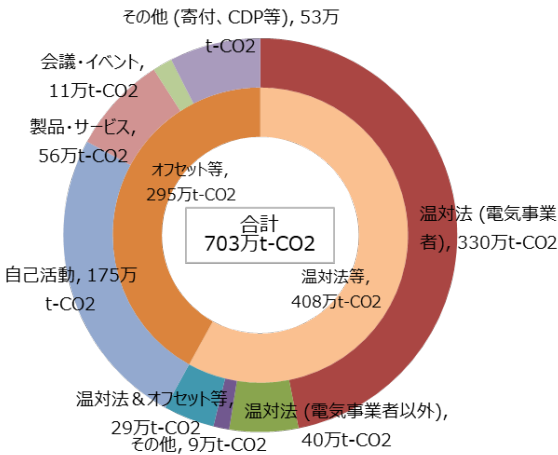
森林吸収系 J-クレジットの活用（無効化）割合は低位

- 森林吸収系クレジットは認証量に対する無効化量の割合が23%であり、削減系（再エネ）の57%や削減系（省エネ）の59%に比較して低位。
- 取引価格の高さ（＝クレジット創出コストの高さを反映）が一因と考えられる一方、炭素価値以外の様々な価値やクレジット創出に係るストーリー性への評価から森林吸収系クレジットに対する高い市場ニーズも存在

■ クレジット種別 認証量 VS 無効化・償却量
(J-クレジット、国内クレジット、J-VERクレジットの合計)



■ 無効化・償却量の内訳（累積）



認証量は第62回認証委員会終了時点、無効化・償却量は2024年9月末時点の実績
2024年2月29日時点の実績

資料：第38回 J-クレジット制度運営委員会（2025年2月25日）より抜粋

J-クレジットの取引価格（東京証券取引所カーボン・クレジット市場の実績）

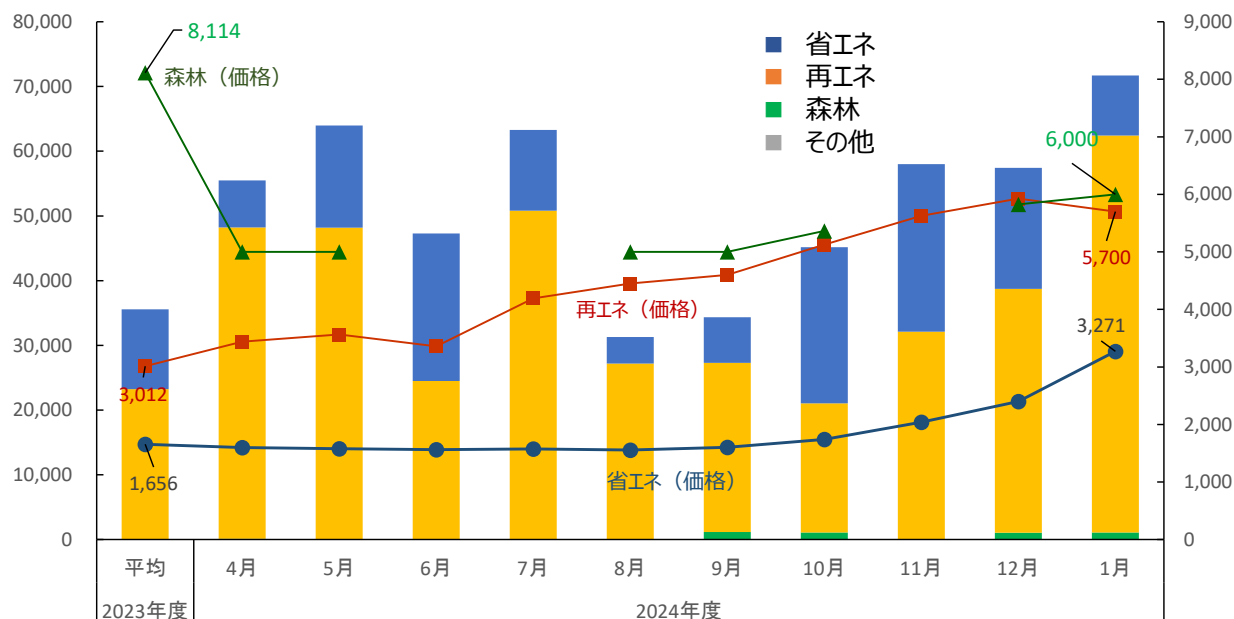
カーボン・クレジット市場の売買累計（2023年10月11日～2025年2月28日）

分類	平均単価 (円/トン-CO2)	取引量 (トン-CO2)
省エネルギー	1,912	232,744
再生可能エネルギー	4,186	524,882
森林	5,806	5,701
農業（中干し期間の延長）	3,000	3
農業（バイオ炭）	0	0
その他 (その他農業・廃棄物など)	1,150	2
合計	3,271	763,842

※ 市場開設以降の売買状況（<https://www.jpx.co.jp/equities/carbon-credit/daily/nlsgeu000006ltge-att/TradedPriceandVolume.pdf>）

J-クレジットの取引価格（東京証券取引所カーボン・クレジット市場の実績）

カーボン・クレジット市場の取引量と平均単価の推移（2023年10月11日～2025年1月31日）



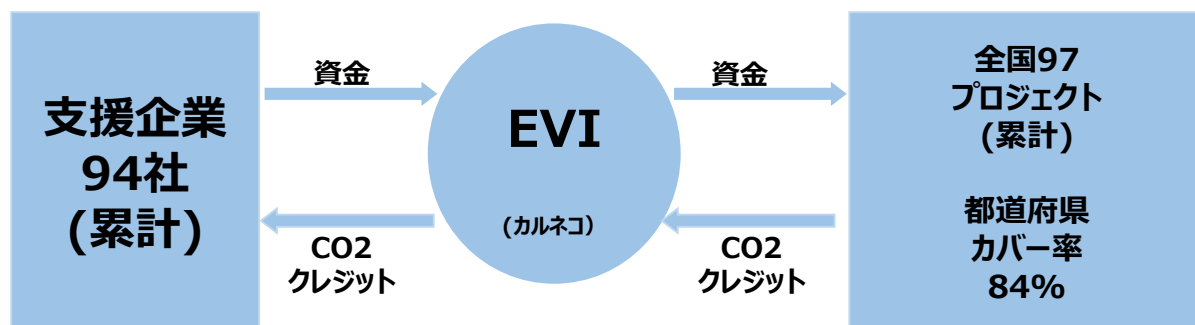
※「森林」は、2023年11月～2024年3月、6月、7月、11月は取引なし。

12

森林由来J-クレジットによる寄付型商品

カルネコ株式会社による『森林事業者』と『企業』と『消費者』をカーボン・オフセットでつなぐ環境貢献プラットフォーム「EVI」（Eco Value Interchange）

累計取引実績（2011～2021年）：1,444 件、12,255 t-CO₂、環境目的型（寄付型）に特化



にっぽんの
果実



「にっぽんの果実」1缶につき1円を拠出し、産地周辺をはじめ日本各地の森を支援する

登米市



八葉水産株式会社
10年にわたり地元の森を支援



林野庁主催J-クレジット制度活用セミナー（2023年3月8日）、カルネコ株式会社発表資料を加工

13

森林由来J-クレジットによるイベント等のオフセット

<https://www.shigagin.com/news/topix/2769>



滋賀銀行



西川貴教氏、三日月大造知事、高橋頭取の合同発表記者会見の様子

当行は、9月17日（土）から19日（月）に滋賀県草津市で開催される「イナズマロックフェス2022」（以下、同フェス）について、当行の寄付スキーム「未来よし+（プラス）」（※1）を通じてカーボンオフセット（※2）開催に協力することになりましたので、お知らせします。

当行は、「琵琶湖の水質保全と地域振興」という同フェスが掲げるテーマに賛同し、「未来よし+」を通じて、滋賀県造林公社や金勝生産森林組合から購入したびわ湖カーボンのクレジット（※3）30t-CO2を提供します。それにより、会場で使用される電力や、会場と最寄り駅を結ぶシャトルバスの運行によって排出されるCO2を相殺することができます。

14

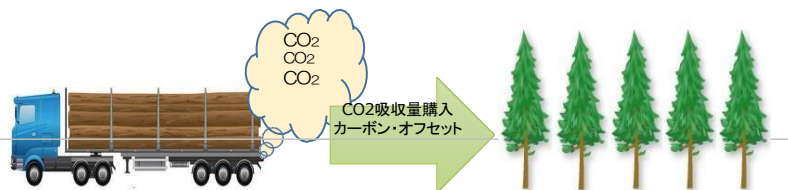
森林由来J-クレジットを超えた連携

公益社団法人 長崎県林業公社
NAGASAKI FORESTRY PUBLIC CORPORATION

● J-クレジットの活用

① 活用事例 I

- 木材市場: 運搬トラックに伴う温室効果ガスのオフセット



木材の輸送に伴い、トラックから排出される二酸化炭素を、森林による二酸化炭素の吸収量を購入することで、二酸化炭素排出の無効化（カーボンオフセット）を図る

木材を取り扱う企業として収益の一部を還元し、環境保全に貢献

※ 日常業務において避けることのできない二酸化炭素等の温室効果ガスについて、削減活動への投資で、間接的な環境負荷軽減となる

林業公社では、取引木材市場への定量出荷を継続し、この取り組みを支援



【取引協定を締結】

木材市場は、林業公社から受け入れた木材の販売収益の一部を、J-クレジットの購入費用に充当一方林業公社は、木材市場へ定量出荷で支援

出所：日本造林協会ワークショップ「森林由来J-クレジットの活用と課題」（令和4年10月5日）長崎県林業公社資料

15

生物多様性保全にも訴求した森林由来J-クレジット

LINEヤフーと田島山業、森林由来のJ-クレジットを10年間売買する契約を締結

毎年1,500トンのCO2吸収量を取りし、環境課題に取り組むパートナーとして自然資本の保全を推進

2024年2月15日 | プレスリリース

LINEヤフー株式会社（以下、LINEヤフー）と田島山業株式会社（以下、田島山業）は、田島山業が保有する森林由来のJ-クレジット（※1）（以下、本クレジット）を10年間売買し、毎年1,500トンのCO2吸収量を取りする契約（以下、本契約）を締結しました。

LINEヤフーは、本クレジットを購入することで「2025カーボンニュートラル宣言」の達成に向け、電力使用由来のCO2排出を除くスコープ1、2（※2）のCO2排出量をカーボン・オフセット（※3）します。

また、田島山業は、本クレジットによる収益を森林の整備や再造林などに活用します。両社は、「より豊かな森林の育成」を通じて、以下の環境保全等の取り組みにつなげていくことを目指します。

- 1、持続可能なCO2削減
森林伐採後の再造林率100%を維持し、森林の整備を行うことで、樹木の減少を防ぎ「持続可能なCO2削減」に貢献します。
- 2、土砂災害の防止
森林の荒廃が進むと、土砂災害が発生しやすくなります。森林がより一層健全化することで、土砂災害の発生防止につながります（※4）。田島山業において、所有する森だけでなく管理の難しくなった山を買い受け、適切な管理を行い、広く土砂災害の発生防止につなげていきます。

- 3、生物多様性の保全
田島山業の森林には、大分県準絶滅危惧種である「チクシブチサンショウウオ」や「アケボノソウ」などが生息しており、森林の整備を通じて、生物多様性の保全を進めています。なお、田島山業は環境省の「30by30（※5）」推進プログラムにおける「自然共生サイトの所有者・管理者」であり、LINEヤフーはその「支援者」として正式に認定されています。

LINEヤフー株式会社
ニュースリリース（2024年2月15日）

森林由来J-クレジットによる残余排出のオフセット

2023.12.14 | 企業情報

マツダと三井物産、中国地域の森林で創出されたJ-クレジットに関する売買契約を締結

マツダ株式会社（広島県安芸郡府中町 社長：毛龍 勝弘 以下、マツダ）と三井物産株式会社（東京都千代田区 社長：堀 健一 以下、三井物産）は、カーボンニュートラル（以下、CN）社会の実現に向けて、日本政府が認証するJ-クレジット制度に従い、適切な森林管理により創出されたJ-クレジット（以下、本クレジット）の売買契約をこのほど締結しました。

本クレジットは、三井物産と公益社団法人おかやまの森整備公社¹（以下、おかやま公社）の共同プロジェクト²として、おかやま公社のJ-クレジット対象の森林において、三井物産の国内社有林である「三井物産の森」で導入実績のある航空測量や衛星データなどのデジタル技術を駆使したノウハウを活用することで創出されるものです。本クレジットによる収益の一部は、持続可能な森林づくりに向けて、共同プロジェクトによる森林の整備・管理および自然災害への対応強化などに活用されます。マツダは、本クレジットを活用する初めての企業として、2022年度から2029年度までの8年間、森林保全による二酸化炭素（CO2）吸収量をクレジット化したものを購入します。

マツダは、2050年のサプライチェーン全体におけるCNを目指して、2035年にグローバル自社工場でのCNを実現するために、「省エネルギーの取り組み」「再生可能エネルギーの導入」「CN燃料の導入等」を推進するとともに、燃料転換が困難とされるエネルギー源への対応として中国地域をはじめとする地域のCO2吸収を促進する森林保全や再造林などのJ-クレジットを活用することを表明しています。本クレジットは、拠点を構える中国地域におけるCO2吸収量の推進や脱炭素化に貢献するとともに、地域の森林資源の保護・育成、産業発展・雇用維持にもつながることから購入を決めました。



マツダと三井物産は、今後も中国地方の森林保全や再造林に向けた活動を通じて、CO2排出削減に継続して取り組み、地域社会全体のCN実現と持続的な経済発展に貢献してまいります。

¹ 岡山県の分取造林事業の推進を主とする森林整備を行う公益社団法人。
² プロジェクトの名称は「おかやまの森整備公社 森林管理プロジェクト」。

マツダ株式会社・三井物産株式会社
ニュースリリース（2023年12月14日）

自然・森林由来の環境価値を活用した環境配慮型鋼材ブランド「+Green™」の販売開始について

大和工業株式会社の連結子会社であるヤマトスチール株式会社（本社：兵庫県姫路市大津区吉美380番地、取締役社長：山内 靖彦、以下「ヤマトスチール」）は、当社製品のライフサイクル(Cradle to Gate)で発生したCO2等の温室効果ガス（以下、GHG）を、環境価値によってオフセット・再エネ化した環境配慮型鋼材ブランド「+Green™（プラスグリーン）」（以下、+Green）の販売を4月24日より開始します。



+Greenが生まれた経緯

森林は日本に住む私たちにとって最も身近な自然資源であり、我々の生活や経済活動から発生した大気中のCO2を吸収し、水資源の涵養や生物多様性の保全にも貢献しています。

未来に引き継ぐべきかけがえない森林の維持・発展を、バリューチェーンの枠組みを超えてお客様と共に支援しながら、自然・森林資源の力を借りて持続可能な鉄づくりを目指す為に、新ブランド+Greenを立ち上げました。

+Green特設サイトでは、私たちが自然・森林資源を支援する理由についてもご紹介しています。是非ご覧ください。

+Greenが提供できるもの

ヤマトスチールは半世紀以上にわたって省エネルギー技術の導入や燃料転換といったGHGの削減努力を積み重ねてきました。その結果、製品あたりのGHG排出量は、国内でもトップクラスの水準まで低減されています。そのうえで、現時点において削減が困難な部分の排出量について、森林由来のカーボン・クレジットとバイオマス発電由来の再エネ証書の環境価値によってオフセット・再エネ化された鋼材が+Greenです。ヤマトスチールの全ての鉄鋼製品は+Greenとしてご提供することができます。

大和工業株式会社 ニュースリリース（2024年4月24日）

18

クレジット需要家（非森林セクター）との協力、関係構築・強化

- **長瀬産業**：高知県梶原町と協定を締結し、森林クレジット創出の実証を開始。自社のカーボンニュートラル達成はもとより、森林J-クレジット創出の支援や地域社会や林業への価値提供を目的としたソリューション開発を目指す（2022年8月26日ニュースリリース）
- **NTT西日本**：諸塚村、耳川広域森林組合、宮崎県森林組合連合会及び地域創生 Co デザイン研究所と共同で設立した「諸塚村森林・林業DX推進協議会」において、ICTを活用した民有林の集約化によるJ-クレジットのプロジェクト登録を申請。（2023年2月8日ニュースリリース）
- **ワタミ株式会社**：100%子会社であるワタミエナジー株式会社と陸前高田市、公益財団法人Save Earth Foundationは「森林資源の活用に関する連携協定」を締結し、森林クレジットの創出と活用並びに多様な主体が参加する森林活動を通して、陸前高田市における安定した森林経営基盤を確保し、計画的に実施される森林整備によってもたらされる森林の多面的機能を将来世代に継承（2023年11月30日ニュースリリース）
- **丸紅株式会社**：秋田県能代市の市有林、白神森林組合が管理する森林において、J-クレジット制度を活用したカーボンオフセットへの取組を連携して行うことに合意。丸紅は、2021年3月に気候変動長期ビジョンを策定、中期経営戦略「GC2024」においてもグリーン戦略を企業価値向上に向けた基本方針の一つと位置付けており、国内外で森林資源の環境価値と経済価値を高め、人と森の力でサステナブルな未来を切り拓くことを目指す。（2023年9月9日ニュースリリース）
- **延岡市は、旭化成(株)と共同**で森林吸収クレジットの創出・販売・活用を図るため、「森林由来J-クレジット推進協議会」を設置（2023年6月15日ニュースリリース）
- **霧島酒造**：都城森林組合・農林中央金庫の3者で「都城地域の森林育成へのJ-クレジット活用に関する連携協定」を締結（2024年9月20日付ニュースリリース）
- **株式会社INPEX**：沼田市、群馬県森林組合連合会、都市沼田森林組合と「沼田市有林による森林由来J-クレジットの創出に関する連携協定」を締結（2024年12月26日付ニュースリリース）
- **野村総合研究所**：森林由来J-クレジット創出の効率化、ブロックチェーン技術を活用した情報の信頼性向上の取組第1弾として、温海町森林組合、鶴岡市三瀬地区自治会及び株式会社佐藤工務とともに森林由来J-クレジット創出手続きを開始（2024年2月21日付リリース）
- **霧島酒造**：都城森林組合・農林中央金庫の3者で「都城地域の森林育成へのJ-クレジット活用に関する連携協定」を締結（2024年9月20日付ニュースリリース）

森林由来J-クレジットの販売手法① 地銀の仲介による地元企業への地産地消型販売

県の制度を活用しクレジット販売をコーディネート

- 鳥取県は全国2番目にJ-VERを取得したものの、制度の認知が追いついていなかったこともあり、販売促進について山陰合同銀行に相談。
- 山陰合同銀行**は、県と協働し、全国でも珍しい鳥取県独自の「J-クレジット地域コーディネーター制度※」の創設に携わり、J-クレジットの普及促進を支援。
- これまで鳥取県、日南町等とコーディネーター契約を結び、これまでのJ-クレジットの仲介支援実績は186件、7,074t-CO2。(2022年4月時点)

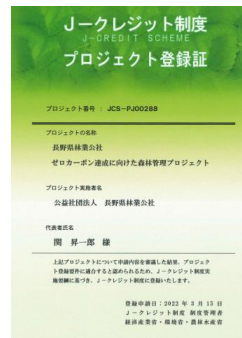
【取組概要】



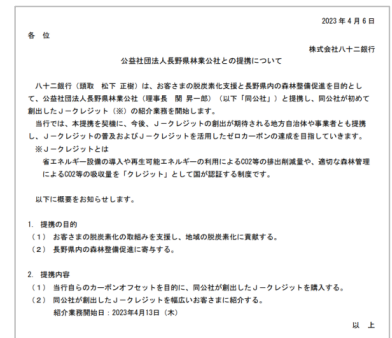
※鳥取県森林J-クレジット地域コーディネーター制度
鳥取県内事業者等のカーボン・オフセットを推進することを目的に、カーボン・オフセットに取り組む鳥取県内事業者等と県有林のJ-クレジットのマッチングを行う「コーディネーター」を認定する制度

造林公社のクレジット販売を仲介

- 長野県林業公社では、約1万7千haの分収契約林等の森林整備等を実施しており、2022年に、前年度に間伐を実施した森林についてJ-クレジットの認証を受け、クレジットの販売を開始。
- クレジットの販路拡大にあたって、**八十二銀行**が協力。クレジットの一部を同行が購入し、自らのカーボンオフセットに充てるとともに、顧客企業の希望に応じて公社のクレジットを紹介。



(出典：長野県林業公社HP)



(出典：八十二銀行ニュースリリース資料)

資料：各銀行・自治体HP掲載資料を元に長野県作成

20

森林由来J-クレジットの販売手法② 仲介事業者（プロバイダー）を通じた販売

- 仲介事業者として登録されている**一般社団法人more trees**では、自らの仲介により森林クレジットを販売した実績として以下の4件をHP上で紹介。



- 株式会社ロイヤリティマーケティングが運営するアプリ「Green Ponta Action」を通じて「森づくり応援プロジェクト」を実施
- アプリ利用者がCO2削減などにつながるアクションによって獲得したスコアやその日に行うエコなアクションの宣言数に応じ、カーボン・オフセットを実施



- ANAのカーボンオフセット付き商品の販売キャンペーン
- ピンバッジ（国内線）は248トン、パズル（国際線）は165トンのカーボンオフセット
- オフセット代金はmore treesを通じ、**国内線分は岩手県住田町の森づくりに、国際線分はフィリピンキリノ州の植林活動**に活用



- 株式会社スーパーホテルは、環境保全への取組を推進するエコ・ファースト企業として、インターネット予約による宿泊客を対象に、宿泊に伴い発生するCO2排出量の100%を宿泊客に代わってカーボン・オフセットする『エコ泊』を実施
- 2016年度分として、**岐阜県東白川村と宮崎県諸塚村にある「more treesの森」が吸収したCO2を、岐阜県大垣・飛騨高山店の『エコ泊』分の125t-CO2と、宮崎店の『エコ泊』分の85t-CO2のカーボンオフセットに活用**



- 株式会社オリエンタルランドがCO2削減の取組の一つとして実施しているカーボンオフセット活動に**熊本県小国町の「more treesの森」が吸収した200t-CO2を活用**
- 2016年4月に発生した熊本地震の被災地支援として、カーボンオフセットによる熊本県の森づくりを支援したいという動機

資料：一般社団法人more treesホームページ (<https://www.more-trees.org/activities/city3/>)

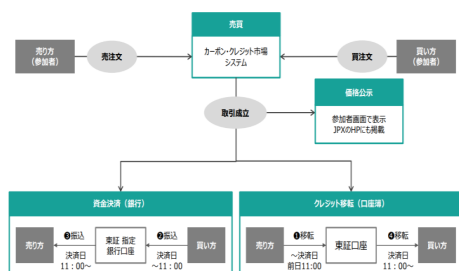
21

森林由来J-クレジットの販売手法③ J-クレジットの取引市場等の活用

- ・ 今年度から、J-クレジットの取引プラットフォーム開設の動きが活発化。

東京証券取引所の市場開設

- 東京証券取引所では2022年度に実施した「カーボン・クレジット市場の技術的実証等事業」（経済産業省から受託）で得た知見と市場運営の経験を活かして、**2023年度にカーボン・クレジット市場を開設**することとして、2023年6月にパブコメを実施し、7月に市場の参加者の登録受付を開始。システム接続テストなどを経て、**10月11日に市場の開設及び売買を開始**。
- 売買の対象はJ-クレジット（J-VER制度からの移行分等を含む）であり、売買の区分については、**実証時と同様に「森林」の区分が設けられる**が、価格情報のみによる約定システムのため、属性情報は取引参加者に不明。



日本取引所グループ ニュースリリースより
<https://www.jpx.co.jp/news/2040/20230609-01.html>

大手金融機関グループによる市場開設

- SBIホールディングス株式会社とアスエネ株式会社は、2023年6月に、**カーボンクレジット・排出権取引所の開設を目指す新会社 Carbon EX株式会社を共同設立**。
- 同社は、ボランタリーカーボンクレジット、J-クレジット、非化石証書などの**幅広いカーボンクレジットやESG商品を取り扱うカーボンクレジット・排出権取引所**を、10月に開設。
- 購入者としては、海外・日本の森林/自然由来のクレジット、二酸化炭素回収・貯留技術、再エネ・省エネなどのクレジット創出事業者やトレーダーなどの販売主と大企業などが想定されている。



SBIホールディングス ニュースリリースより
https://www.sbigroup.co.jp/news/2023/0608_13866.html

民間主導によるワラインマーケットプレイス

- CO2排出量可視化のクラウドサービス「e-dash」を提供する**e-dash株式会社**は、J-クレジットプロバイダー大手の**株式会社イトーキ**と連携し、2023年5月より、**カーボン・クレジットのマーケットプレイス「e-dash Carbon Offset」上でJ-クレジットの販売を開始**。
- 個々のプロジェクトのストーリーや売り出し価格を一覧表示したマーケットプレイス型の取引プラットフォームであり、J-クレジットや世界中のボランタリー・クレジットを、**自社の状況やニーズに合わせて、オンラインで少量から購入ができる国内初のサービス**。決裁後はオフセット証明書がメールで通知される仕組み。



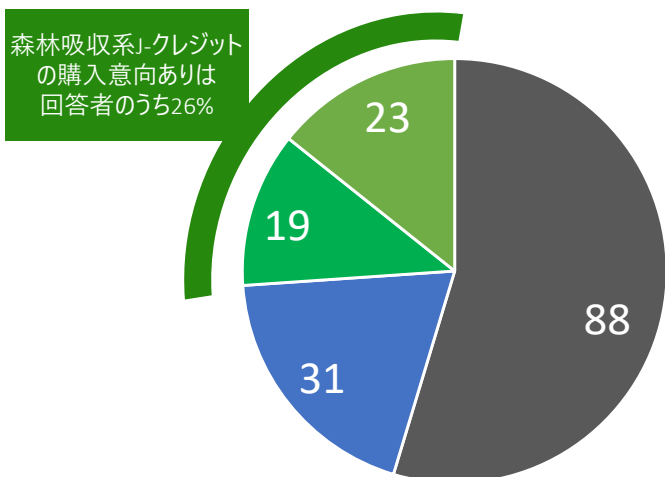
e-dash株式会社 ニュースリリースより
<https://e-dash.io/news/post-910/>

22

GX-リーグ参加企業へのアンケート結果

- GXリーグ参加企業へのアンケート結果によれば、**回答者全体の26%**（カーボンクレジットの購入を検討していると回答した企業の58%）がGX-ETS始動後に**森林吸収系J-クレジットの購入意向**を有しており、さらなる需要拡大につながる可能性
- 森林吸収系J-クレジットの購入目的として、寄付型商品やイベントのオフセット等、CSR的な用途のみならず、企業による事業活動の排出量（スコープ1）のオフセットやオフセット付き商品のブランディング等も増加する傾向

GX-ETS始動後の森林吸収系J-クレジットの購入意向（N=161）



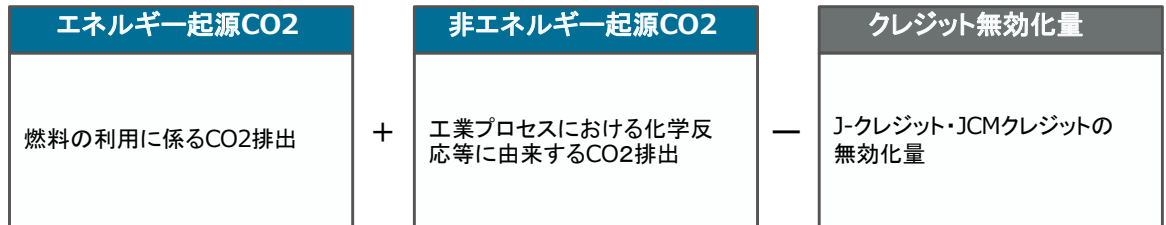
- いずれのクレジットも購入する予定はない
- 森林吸収系J-クレジットの購入は選択肢にないが、他のクレジットは検討中
- GX-ETSの目標達成状況に関わらず、地域貢献やBeyond the Value Chainの貢献として購入する予定
- GX-ETSの目標達成手段として購入する予定

※林野庁 令和5年度山の炭素吸収応援プロジェクト アンケート結果より
https://www.rinya.maff.go.jp/j/sin_riyou/ondanka/attach/pdf/240226-16.pdf

23

- 制度対象事業者は、毎年度、自らのCO2の直接排出量を算定し、これと等量の排出枠の償却を行うことが義務づけられる。
- 排出量の算定ルールの詳細については、省エネ法や温対法SHK制度等の関連制度における考え方を基礎として定める。
- なお、制度対象事業者の事務負担軽減の観点から、省エネ法・温対法SHK制度のエネルギー使用量や排出量等の定期報告に係るシステムとの連携を実施する。

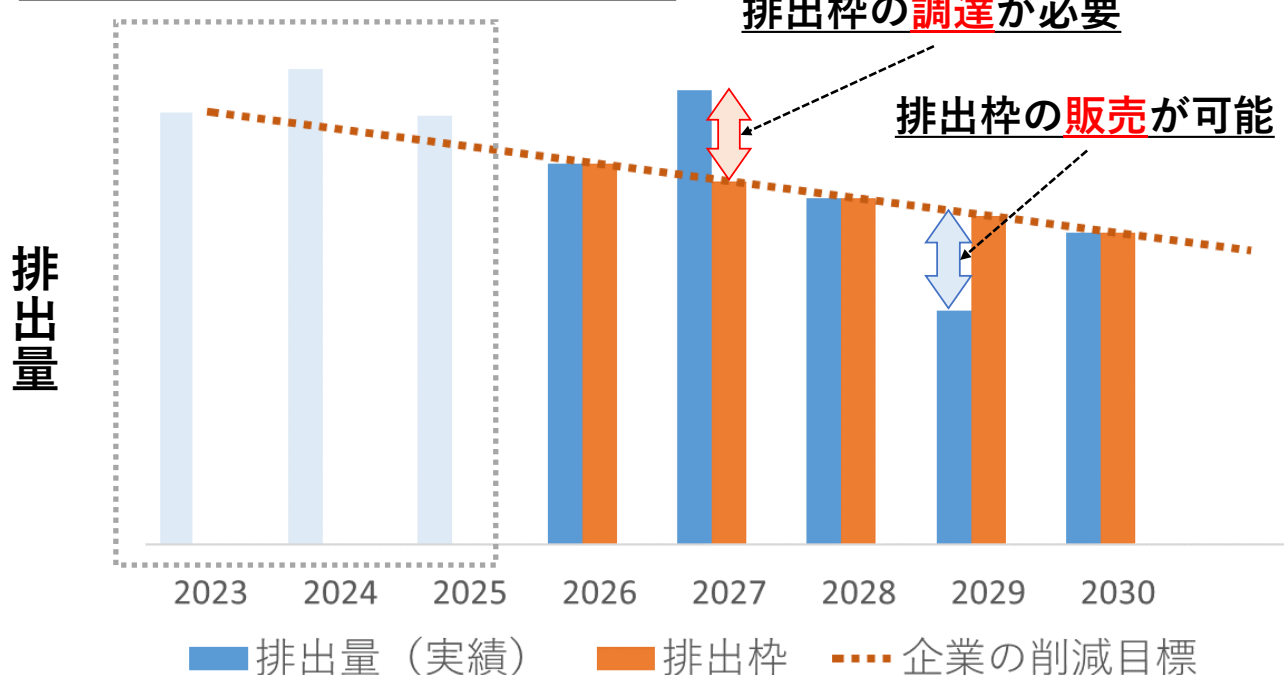
排出量実績 =
(償却義務量)



- ※ CCUSや森林吸収については、SHK制度における議論の状況や、第三者による検証の手続の整備状況も踏まえて、本制度における扱いについて将来的に検討。
- ※ J-クレジットの使用可能量に一定の制限を設けるかについては別途検討。

GX-ETSの報告排出量と排出枠調整のイメージ

基準となる排出実績（3カ年平均）



森林由来J-クレジットの創出・販売の支援①

全国の森林組合の J-クレジット制度活用を支援する 2つのプラットフォーム(Webシステム)



<FC BASE-Cの二次元コード>



<FC BASE-Mの二次元コード>

FC BASE-C (Forest Credit Base Create)

森林由来クレジット創出サポート

2023年3月31日から

※森林組合系統が主導して創出する際のサポート

FC BASE-M (Forest Credit Base Market)

森林由来クレジット販売サポート

2024年3月21日から

※森林組合系統外も活用可能



26

森林由来J-クレジットの創出・販売の支援②



2024年8月27日

報道各位

住友林業株式会社
NTTコミュニケーションズ株式会社

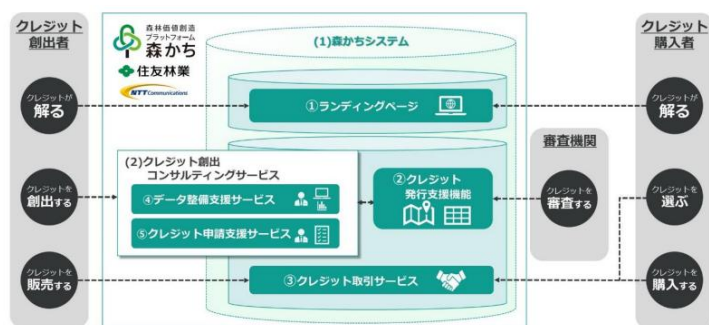
日本初、GISで森林由来J-クレジットの
創出者・審査機関・購入者の3者を支援する
『森林価値創造プラットフォーム』を提供開始

住友林業株式会社(社長光吉 敏郎 本社:東京都千代田区 以下 住友林業)と NTT コミュニケーションズ株式会社(代表取締役社長小島 克重 本社:東京都千代田区 以下 NTT Com)は2024年8月27日から「森林価値創造プラットフォーム」(以下「森かち」)を提供します。

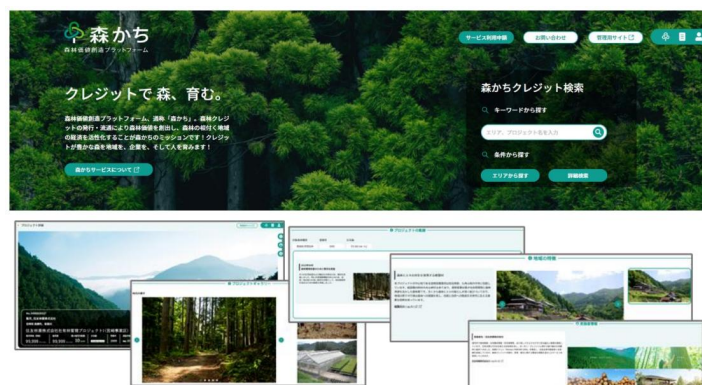
「森かち」は、森林由来 J-クレジット^{※1}(以下 森林クレジット)の創出・審査・取引を包括的に支援するプラットフォームです。日本で初めて^{※2} 森林クレジットの創出者・審査機関・購入者それぞれに対して地理情報システム(以下、GIS)^{※3}の機能を提供することで発行プロセスの効率化とクレジットの信頼性向上を実現し、森林クレジットの創出・流通活性化を目指します。



「森かち」GIS画面イメージ



「森かち」のイメージ



「森かち」販売ページイメージ

27

森林由来 J-クレジット創出者向けのツールについて（林野庁）

- 林野庁はJ-クレジットの創出に初めて取り組む森林・林業関係者向けに、必要な手続やクレジット創出の際のコツやポイントなどを分かりやすく解説したハンドブックや事例集、リーフレットを作成、HPにて公開。



林野庁 J-クレジット制度HP

28

森林由来J-クレジットの非炭素プレミアム価値への訴求

- 林野庁では、令和6年度「山の炭素吸収応援プロジェクト」事業の一環として、森林吸収系J-クレジットの持つ**非炭素プレミアム価値**に効果的に訴求するための手引書を作成。
- 手引書では、森林吸収系J-クレジットの**非炭素プレミアム価値**とその**活用方法**、需要家による活用目的・公開手段別の森林吸収系J-クレジットの**非炭素プレミアム価値訴求方法**について解説
- 年度内に林野庁HPにて公開予定。



手引書の目次

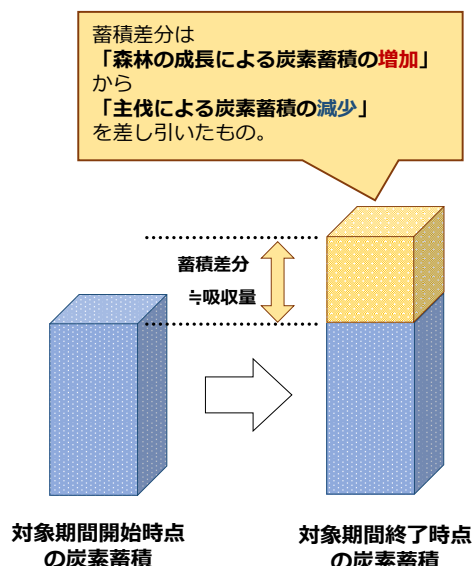
- 森林吸収系J-クレジットとその活用方法
 - 森林吸収系J-クレジットとは
 - 森林吸収系J-クレジットの活用方法
 - 森林吸収系J-クレジットの有する付加価値
 - 本手引書のねらい
 - 森林吸収系J-クレジットの非炭素プレミアム価値
 - 非炭素プレミアム価値の公表方法
- 需要家による活用目的・公開手段別の森林吸収系J-クレジットの非炭素プレミアム価値訴求方法
 - 自社の企業価値向上
 - 任意開示基準への対応
 - TNFDでの公表
 - サステナビリティレポート/ESGレポートでの公表
 - 自社ウェブサイトでの公表等
 - 既存個別事業とのシナジーを目的とした活用
- 創出者による森林吸収系J-クレジットの非炭素プレミアム価値の訴求方法
 - 需要家のニーズと創出者の対応策
 - 取組の公表のポイント

29

(参考) 森林吸収量の考え方

- ・森林吸収量は、対象期間開始時点と終了時点の炭素蓄積の差分として算出しており、この差分は森林の成長による炭素蓄積の増加から、伐採に伴う炭素蓄積の減少を差し引いたもの。
- ・森林の成長段階においては蓄積量が増加するため、吸収量(プラス)計上となるが、主伐の場合、森林内の蓄積量が減少するため、排出量(マイナス)計上となる。

■蓄積差分法による森林吸収量の考え方



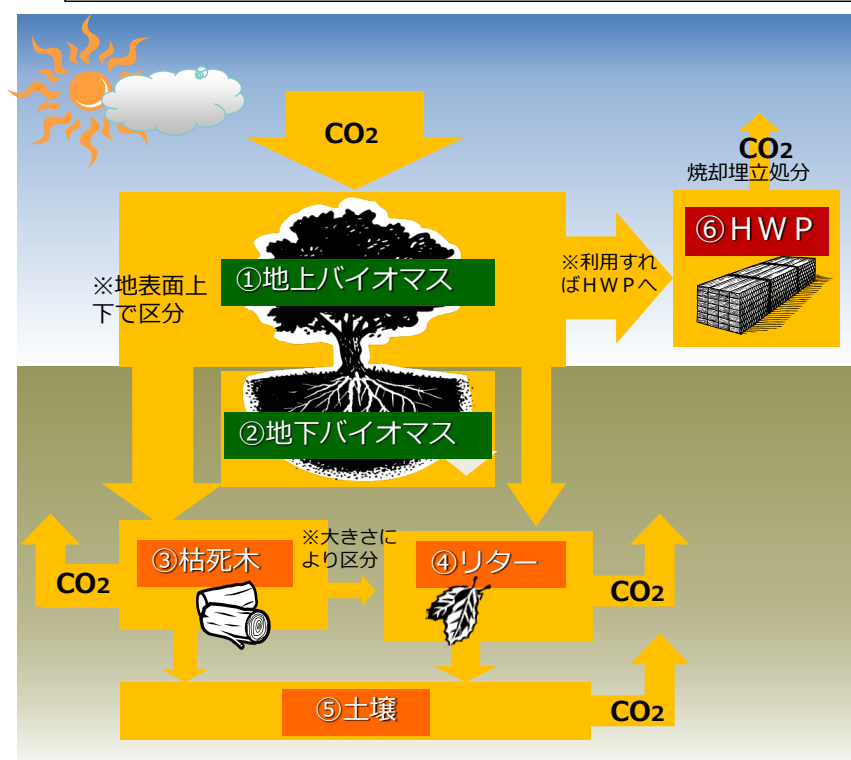
■主伐・再造林による森林蓄積量変化のイメージ



30

(参考) 国家インベントリにおける森林のCO₂吸収量の対象

- ◆ 各プールについて炭素蓄積量の増減を推計し吸収量等に換算
- ◆ HWP（伐採木材製品）は、2013年から新たに認められたプール

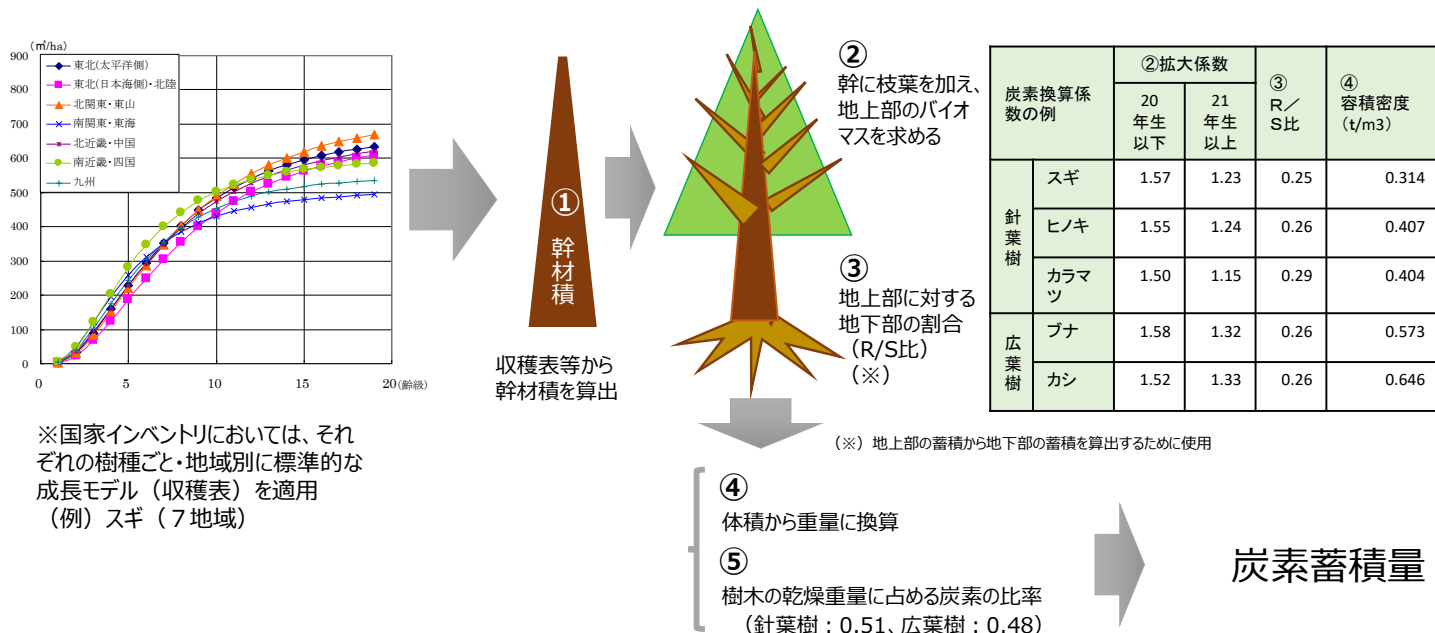


炭素プール	定義など
①地上バイオマス	地表面上にある全ての生体バイオマス（幹、枝、樹皮、種子、葉など）。
②地下バイオマス	生きた根の全バイオマス。
③枯死木	国別に定めた最小直径（例えば10cm）以上の倒木、枯死した幹または根。
④リター	国別に定めた最小直径（枯死木と同じ）以下の全ての地上の枯死バイオマス（落葉、落枝、腐植層など）。
⑤土壌有機物	国別に定めた特定深度の鉱質土壌及び有機質土壌（泥炭を含む）に含まれる有機炭素。
⑥HWP	伐採木材製品（対象は、国産材の製材、木質パネル、紙）

※森林分野のJ-クレジットでは、①、②、⑥を算定対象としている

(参考) 森林(地上・地下バイオマス)のCO₂吸収量の算定イメージ

- 森林(生体バイオマス)の炭素蓄積量 = 【(①幹材積) × (②拡大係数) × (1 + (③R/S比))】 × (④容積密度) × (⑤炭素含有率)
- N年(1年間)の森林吸収量 = 【(N年期末の炭素蓄積量) - (N年期首の炭素蓄積量)】 × 44/12 (炭素から二酸化炭素への変換係数)



32

(参考) FO-001(森林経営活動)のプロジェクトに参加するための条件

- FO-001(森林経営活動)に登録するためには、6つの適用条件に加えて、追加性の要件を満たすことが必要。

適用条件1. プロジェクト計画の登録は森林経営計画単位で行うこと

プロジェクト登録は、森林を所有者又は管理者が代表となって、その時点で有効な森林経営計画に基づきプロジェクト計画書を作成し、森林経営計画の区域全体で登録することが原則です。

適用条件2. 主伐実施地を含む場合の「(吸収見込量-排出見込量) > 0」

主伐による排出も含めて、認証対象期間トータルでの正味の吸収量がプラスである必要があります。

適用条件3. 間伐等の実施を1箇所以上計画すること

認証対象期間内に、森林経営計画に基づく造林又は保育、間伐が1箇所以上計画されていることが必要です。

適用条件4. 土地転用が計画されていないこと

森林経営計画において、プロジェクト実施地の土地転用が計画されていないことが必要です。

適用条件5. 持続性の担保

森林が吸収した成果を排出のオフセットとして活用するためには、将来にわたってその成果を損なわせない措置(持続性の担保)が必要であり、認証対象期間終了後10年間は森林経営計画を継続して立て続けることを約束する必要があります。

適用条件6. 環境社会配慮を行い持続可能性を確保すること。

森林法、労働安全衛生法などの関連法令を遵守することが必要です。

+ 追加性を有すること

FO-001(森林経営活動)では、赤字であることにより追加性を判断しています。

なお、以下の場合には追加性の評価が不要です。

- ・主伐が計画されている全ての森林について、その更新方法として(天然更新ではなく)再造林を計画している場合
- ・主伐を計画していない場合(間伐等の施業のみ計画)

33

山口県 森林J-クレジット活用セミナー

一般社団法人more trees

more treesとは

moreTrees®

more treesは地域の実情や風土に合わせて
「木を植え、育て、適切に伐り、活用すること」を基本とした森の保全活動を展開。

大切にしているのは「都市と森をつなぐ」こと。
活動を通じて森の恵みを都市へ届け、都市からは森の恵みの価値を受け止めた人々の想いや、
経済的な対価を森に返すことで、森と都市のあらたな関係性を紡ぐことを目指している。

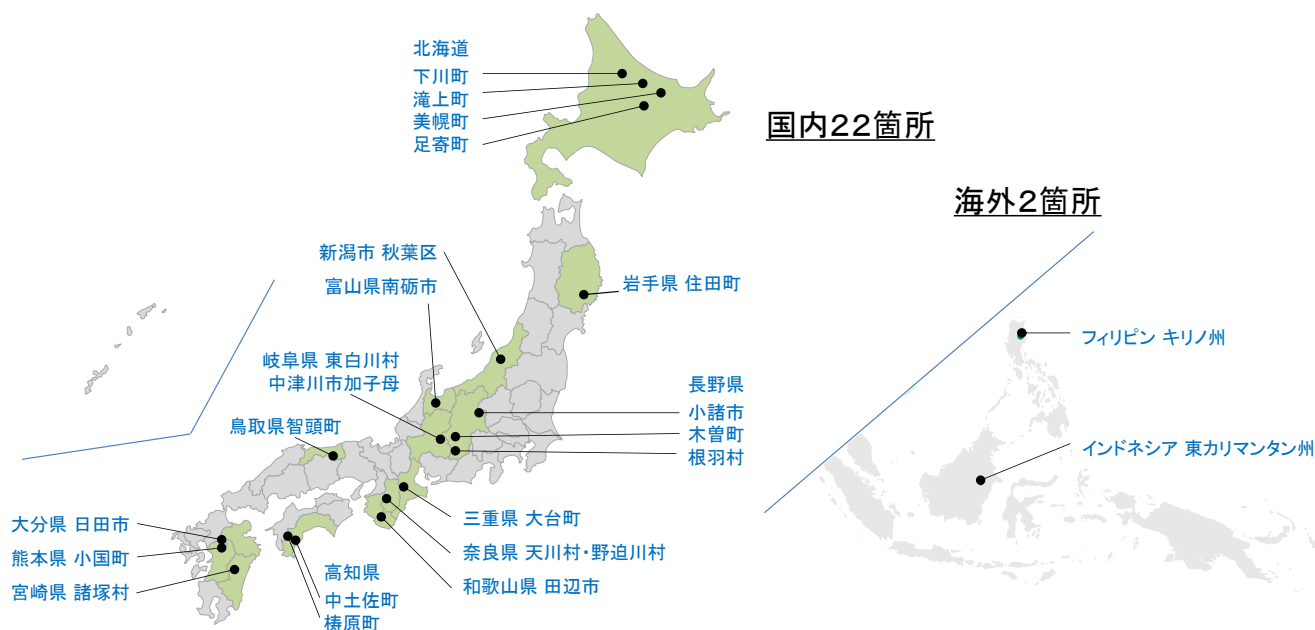


Photo by zakkubalan ©2020 Kab Inc.



©Designhouse





地域と協働で森づくりを実施、森林の持つさまざまな機能の回復を目指す

3

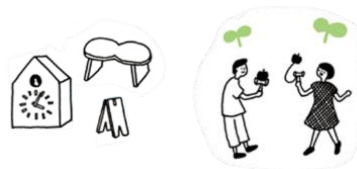
① 植林・育林活動

植林や間伐を通じて、広葉樹はじめさまざまな樹種を織り交ぜた「混交林・広葉樹林」への転換



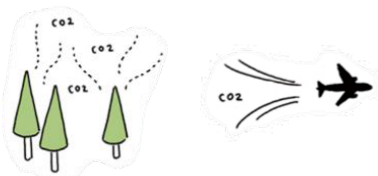
② 木材利用

国産材を活用したオリジナルプロダクトやノベルティの企画・販売、店舗やオフィスなどの木質化



③ カーボンオフセット

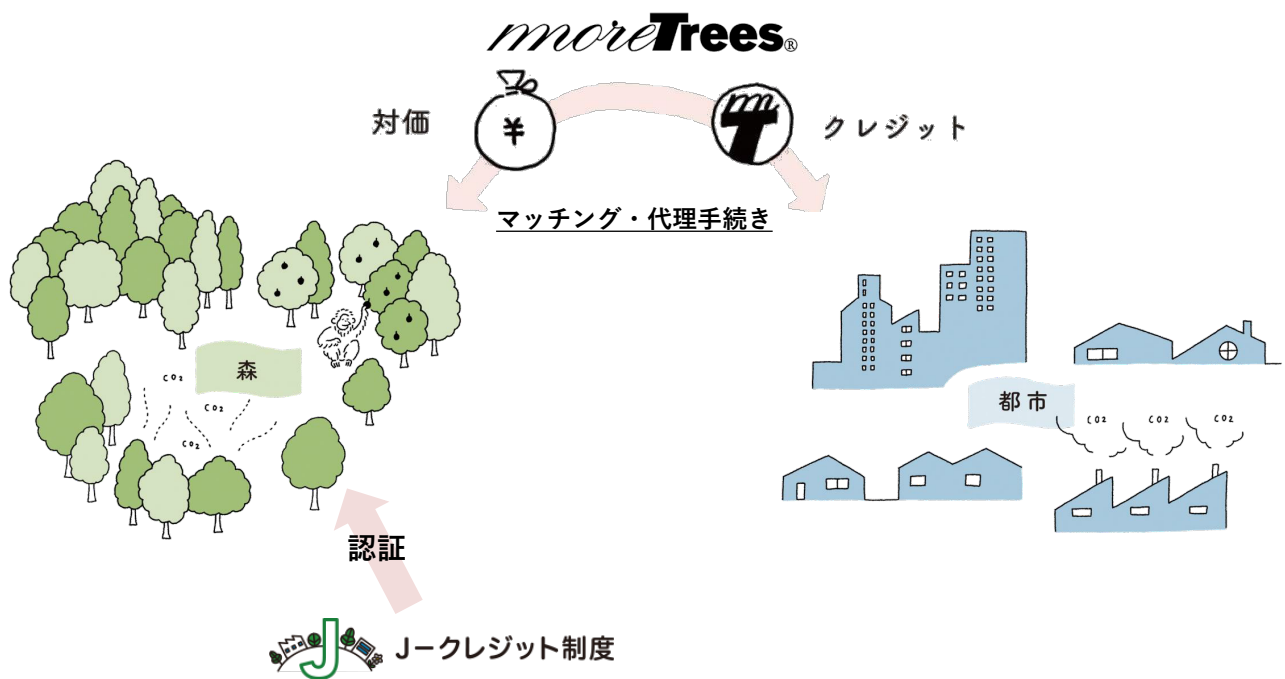
森林由来のカーボン・オフセットクレジットに特化し、主にJクレジットのマッチングを展開



④ セミナー/ワークショップ

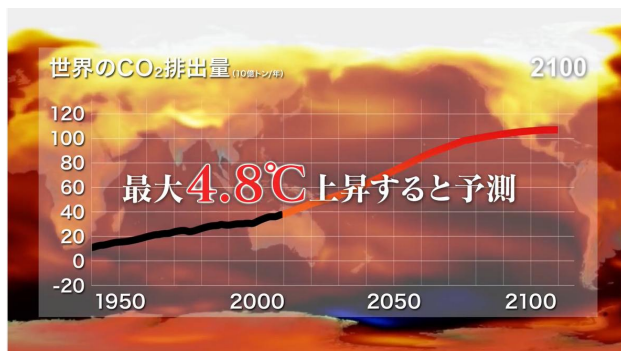
森の魅力を伝えるためイベントやワークショップ、セミナー、現地へのツアーなど、さまざまな機会を提供





Copyright © more trees . All Right Reserved

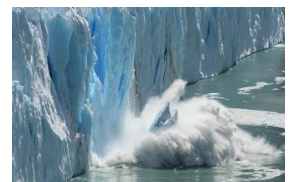
5



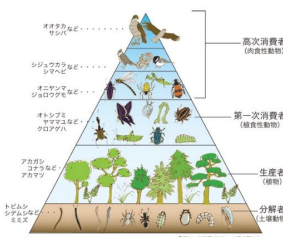
豪雨



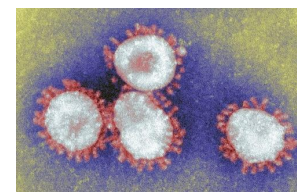
干ばつ



海面上昇



生態系への影響



未知のウイルスの発生

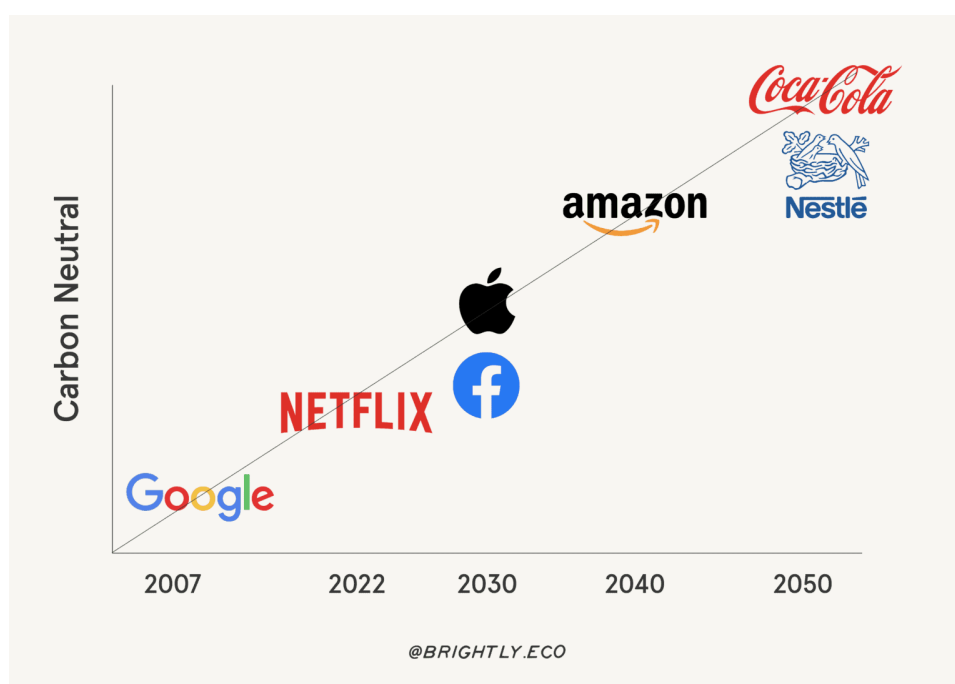
カーボンニュートラル(CO2ゼロ)を宣言した国

140か国以上

Copyright © more trees . All Right Reserved

7

グローバル企業も続々とカーボンニュートラル（ネットゼロ）を宣言



Copyright © more trees . All Right Reserved

8



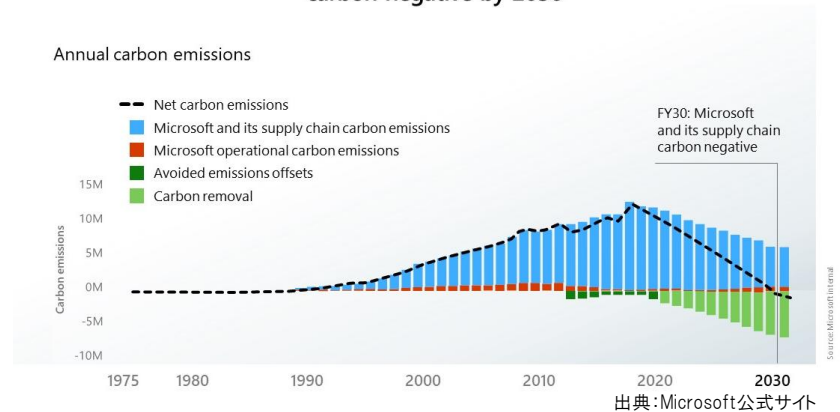
2030年までに
カーボンネガティブ達成

2050年までに創業以来の
排出量を完全に排除

CO2除去テクノロジーへの
1000億円投資



Microsoft's pathway to
carbon negative by 2030



日本経済新聞

Apple、森林再生へ220億円基金 CO2削減を収益化

2021年4月15日



米アップルは15日、大気中から二酸化炭素（CO2）の削減を目指す森林再生プロジェクトに投資する総額2億ドル（約220億円）のファンドを設立したと発表した。森林再生によって金銭的なリターンを生み出す先例を示し、同様の投資を促進する考えだ。

設立した「レストアファンド（再生基金）」には米金融大手のゴールドマン・サックスや環境保護の非政府組織（NGO）コンサベーション・インターナショナルも出資する。ゴールドマンはファンドの管理を担い、NGOは投資先となる森林や湿地などの再生プロジェクトの選定でアップルに協力する。

アップルは基金を通じて「将来的に世界中で炭素除去への投資を促すようなより大きな変化をもたらすことを目指す」と説明している。森林再生プロジェクトの投資対象としての魅力を示し、約3000兆円ともいわれるESG（環境・社会・企業統治）マネーの流れに影響を与える狙いだ。

※2023年4月には基金を倍増（4億ドル）させると発表

脱炭素

ESG投資

カーボンクレジット

クレジット売却益

森林投資

企業価値の向上

自社排出量の削減
(企業努力で削減できない部分)

生態系の保全

11

日経BP

**アップル、2030年までに
全世界サプライチェーン
を脱炭素、サプライヤーに要請
(2022/10/26)**



米アップル（Apple）は10月25日、全世界のサプライヤーに対して、温室効果ガスの排出を削減するための新たな措置を取ること、脱炭素に向けた包括的なアプローチを取ることを要請したと発表した。同社は、サプライヤーと協力して、2030年までに全世界のサプライチェーンをカーボンニュートラルに転換する。

サプライヤーへの働きかけの一環として、アップル製品の製造に関連するスコープ1および2の排出削減に向けた進捗状況の報告を求め、毎年の進捗状況を追跡・監査する。さらに、アップル製品の製造にとどまらず温室効果ガス排出に対処することをサプライヤーに促す。

アップルの直接製造費の支出先の70%以上にあたる200社以上のサプライヤーが、すでにすべてのアップル製品の製造に風力や太陽光などのクリーン電力を使うことを約束している。米Corning、日東電工、韓SK hynix、スイスSTMicroelectronics、台湾TSMC、中国Yutoといった主要な製造パートナーは、すべてのアップル製品の製造に100%再エネを用いることを確約した。

- 気候変動に関連する企業の情報開示を促す国際組織
- 企業に対して、**気候変動に関わるリスクと機会の開示**を求めている
- 自社の気候変動に関わる情報を認識したうえで、その後のアクションを促すことが目的

TCFD

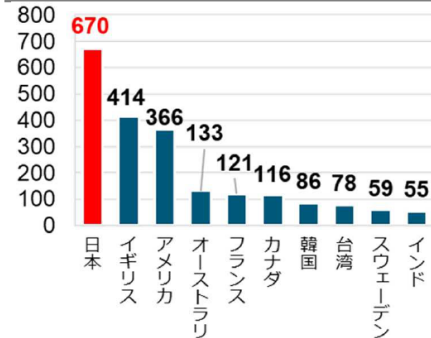
Taskforce on Climate related Financial Disclosure

企業の気候変動への取組、影響に関する情報を開示する枠組み

- 世界で2,916（うち日本で670機関）の金融機関、企業、政府等が賛同表明

■世界第1位（アジア第1位）

TCFD賛同企業数
（上位10の国・地域）



[出所]TCFDホームページ TCFD Supporters (<https://www.fsb-tcfid.org/tcfid-supporters/>) より作成

排出量取引制度（GX-ETS）

*more***Trees**®

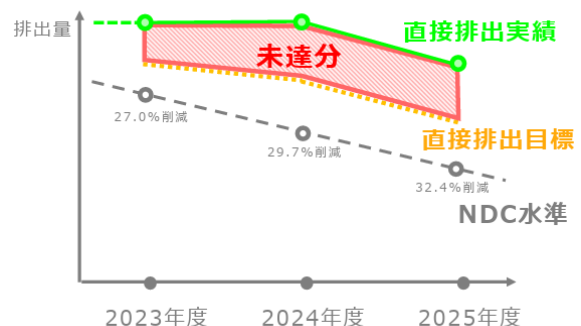


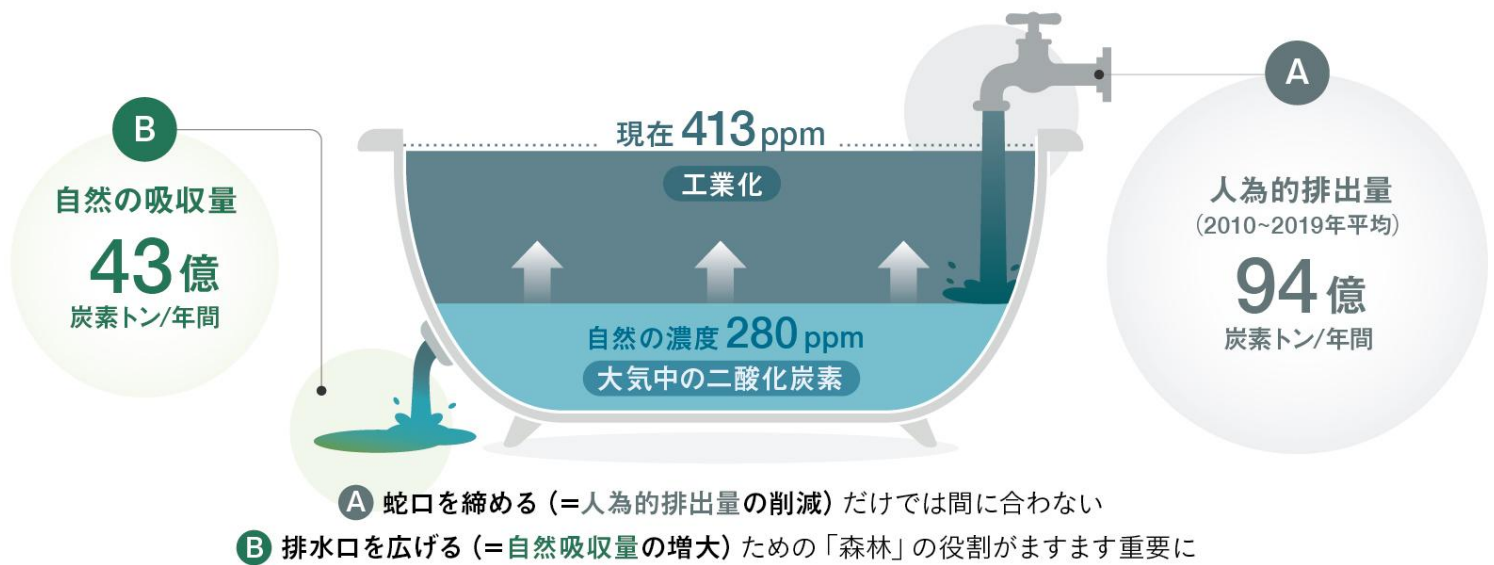
- 企業等に対してCO2排出量の上限を設け、その上限を超えた場合に他の削減量によって埋め合わせる取引制度（2023年4月開始）
- 目標を達成した場合は、超過削減分を販売することができ、逆に目標が達成できなかった場合は他社の超過削減枠の購入やカーボンクレジット（J-クレジットor JCM）の購入等が求められる

■ 超過達成した場合



■ 未達の場合





出典：Global Carbon Budget 2020

森林系クレジットの購入メリット

1

公益性

森林は私たちの生活にも密接に関係している

2

コベネフィット（非炭素プレミアム価値）

生物多様性や水源涵養機能など炭素以外にもさまざまな貢献をする

3

ストーリー性（企業PR）

事業活動との関連性を紐づけやすい

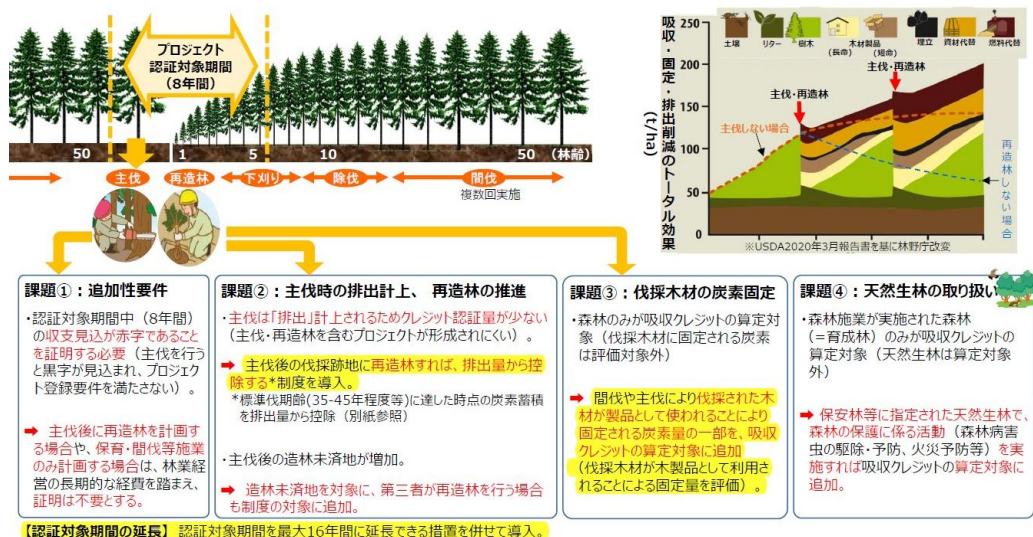
4

顔が見える

クレジットを購入した地域とのつながりが生まれる

森林由来 J-クレジットの創出拡大 -森林管理プロジェクトの制度見直しの概要-

- ・利用期を迎えた森林資源を「伐って、使って、植える」循環システムを確立することが2050年カーボンニュートラルに大きく貢献。
- ・J-クレジット制度が主伐・再造林の循環システム確立の後押しとなり、より利用しやすいよう、森林経営の長期的な時間軸を踏まえたルールに改正（8月5日の制度運営委員会において決定）。



重要性が増す森林クレジット

- ・我が国の野心的な削減目標（2030年▲46%等）達成に向けては、広く様々な主体による排出削減にインセンティブを与え、社会全体の中で限界削減費用が低い取組から削減を進めるという経済合理性の観点から、再エネ・省エネ等も含む削減系のクレジットも適切に活用されるべき。
- ・一方、2050CNに向けては、削減系のクレジットの創出余地だけでなく、追加性も減少する見込み。反面、CN達成のためには、吸収・除去系のクレジットの活用が重要となるが、現状森林吸収系のクレジットの供給量は限られており、今後は、技術ベースでの除去クレジット（DACCS, BECCS）やブルーカーボン等の新たなクレジットの活用も重要になるのではないか。

削減系に対する国際的な動向

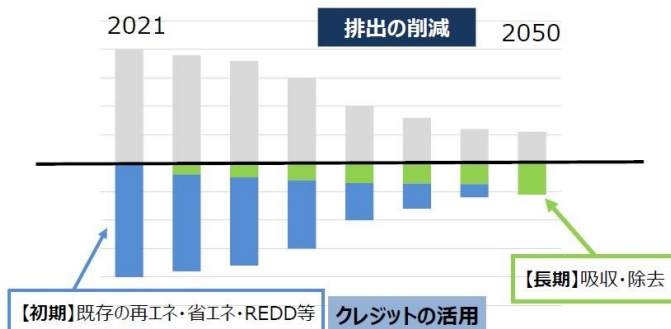
VCS
2020年以降、制度運営側の判断により、LDC以外の国の省エネ・再エネクレジットのPJ登録を中止。

GS
2020年以降、高中所得国及び高所得国にある国・地域のPJは不適格。また、再エネについては、総グリッド容量の3.5%を超える国のPJは不適格。（いずれも制度運営側の判断）

TSVCM
追加性の判断について、経済的障壁に加えて、取組みの普及・浸透レベルが、適切な閾値を下回っていることを条件に追加。

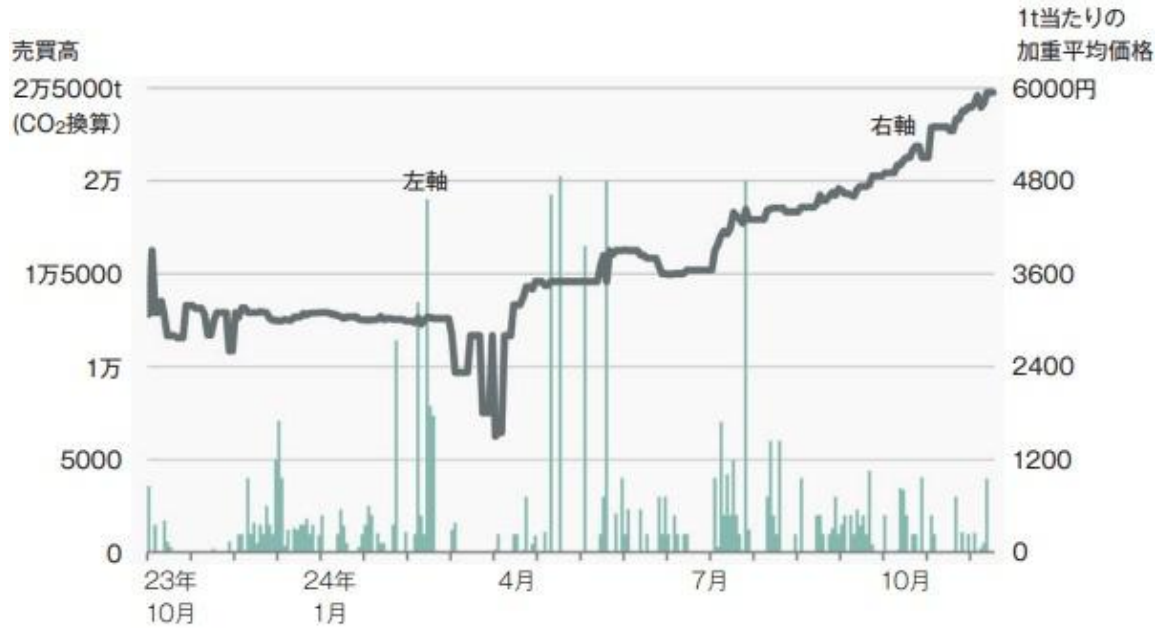
（出所）各種公表資料より作成

2050年CNに向けた、排出量の削減とクレジット活用のイメージ

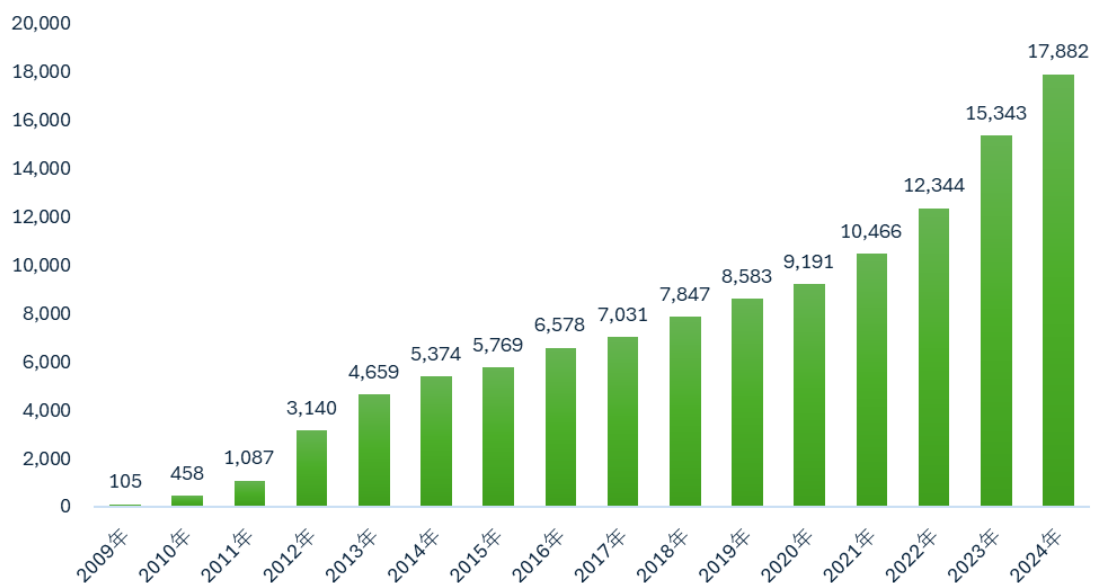


経済産業省「カーボンクレジットに係る政策の動向について」より抜粋

2023年時点では3,000円/トン前後だった平均単価が数か月の間に6,000円前後まで上昇



カーボン・オフセット 無効化量 累計 (t-CO₂)



事例① JR東日本びゅうツーリズム&セールス 様

プロジェクト対象地域：東日本地域

(実績：岩手県住田町・一関市、秋田県横手市・秋田市、
宮城県登米市、新潟県十日町市)

オフセット対象：

- 同社が販売する団体型旅行商品(観劇商品を除く)の利用に伴って排出されるCO2排出量の一部をオフセットする取り組み



21

事例② スーパーホテル 様

プロジェクト対象地域：岐阜県東白川村、岐阜県内、宮崎県諸塚村

オフセット対象：

- オンラインサイトからの予約件数に応じ、宿泊に伴うCO2排出量の全量をオフセットするプログラム「eco泊」を実施
- 宮崎県内、岐阜県内のホテルにて地元の森林由来のクレジットを活用
- このほか、国産ヒノキを活用したノベルティグッズやインテリアをご採用



22

事例③ ロイヤリティマーケティング 様

プロジェクト対象地域：日本国内全15地域

(実績：北海道、岩手県住田町、岐阜県東白川村、鳥取県智頭町、高知県中土佐町、熊本県小国町、宮崎県諸塚村他)

オフセット対象：

- 同社が展開するエコな行動を促すアプリにて、ユーザーのアクションに応じた数量を同社が消費者に代わってオフセットする取り組みを実施
- 応援先（オフセット対象）となる森林（地域）は月ごとに変わる



23

事例④ 第一生命 様

プロジェクト対象地域：北海道4町（下川町、滝上町、足寄町、美幌町）

オフセット対象：

- 事業活動の一部をオフセットする取り組み
 - ① 植林活動（北海道足寄町）
 - ② Jクレジットの購入（北海道森林バイオマス吸収量活動推進協議会）の2本立てで取り組みを展開。
- なお森づくりと、CO₂ オフセット・クレジット購入の同時取組みは、国内生命保険業界初の取組み（同社調べ）



24

プロジェクト対象地域：高知県中土佐町、岐阜県東白川村（高知県梼原町）

オフセット対象：

- 事業活動（商品の輸入・配送、提携倉庫における商品の保管及び従業員の通勤・出張など）により排出されたCO2の全量をオフセット
- オフセットをきっかけに現地の森を訪問



25

プロジェクト対象地域：高知県中土佐町、岐阜県東白川村（高知県梼原町）

オフセット対象：

- 「わたしのエシカルな旅 ー都ホテルズスタイルー」

都ホテルズ&リゾートを主宰する株式会社近鉄・都ホテルズとの共同企画で、旅行中の移動・宿泊に伴って発生するCO2（二酸化炭素）などの温室効果ガスの一部を、カーボン・オフセットの仕組みを利用して埋め合わせすることができる商品

- 「定量カーボン・オフセットプラン」

家庭における1人あたりの1日のCO2排出量に相当する5kg分のカーボン・オフセットが付与された旅行プラン。一律で定量の5kg分のオフセット

- この他に教育旅行商品として、総合学習や修学旅行などのツアーを通じてCO2の削減方法等について学べるとともに、ツアーで発生するCO2をカーボン・クレジットで相殺することができる「カーボンスタディツアー ～Think the Blue Planet～」なども販売



26

1 脱炭素は共通の課題

グローバル企業のみならず、すべての企業、事業者において もはや無視できない！

2 森林への注目 ↗ （1トンの重み）

吸収源としてのみならず、生物多様性など多面的な機能を有する森林への評価が高まっている

3 クレジットの市場規模 ↗

脱炭素の潮流を受け、Jクレジット全体の需要側も供給側もこれまでにないほど拡大している

4 クレジットに「ストーリー」を付けて最大限活用しましょう！！

クレジットを購入する際に理由付けをしっかりとすることで自社への利益を最大化できる

27

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



28



→ 社会課題は単独では解決できない。
行政、企業、民間などの横断的な連携（＝協働）が大事。

Copyright © more trees . All Right Reserved

29

“Think pessimistically,
act optimistically”

考えるときは悲観的に、
行動するときは楽観的に

坂本龍一

Copyright © more trees . All Right Reserved

30



*more***Trees**

森林J-クレジット活用セミナー

吉川林産興業株式会社

中村信利

清流錦川の**水**を育む

吉 川 木 谷 山 林

緑を育て、緑を守る

吉川林産興業株式会社

木谷山林の位置



3

にしきまち 岩国市錦町



錦川に映る錦川清流線

面積	210.32 (km ²)	岩国市の 約25%
人口	1,990 (人)	岩国市 (122千人)の 1.6%

令和7年1月現在

特産品・・・わさび・こんにゃく・水

4

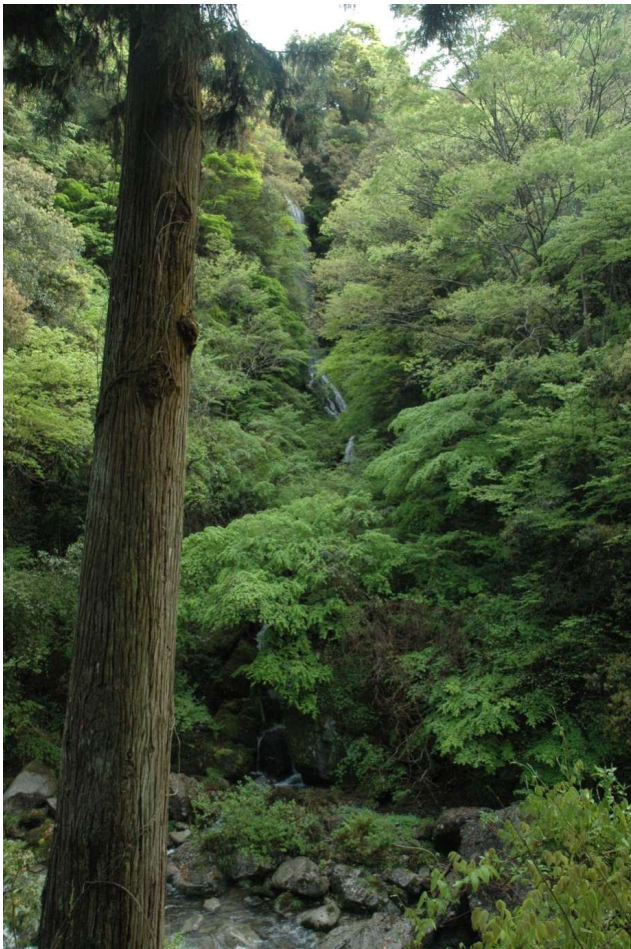
木谷山の新緑(平家ヶ嶽方面)



秋の木谷山



鹿落ちの滝(しかおちのたき)



八幡の滝(はちまんのたき)



7



樹齡300年のブナ



宮紅葉 (みやもみじ)



吉川林業のはじまり
吉川家と林業経営

吉川林産興業株式会社



吉川家と林業経営

林業のはじまり

藤原鎌足公(669年)から
数えて今年で1356年

2025年は吉川広家公
400年祭の年

吉川の家系

始祖	経義	駿河国の豪族 藤原鎌足の子孫が駿河国入江庄に住んで入江氏と称し、それから4世の孫が始祖となる。
2	友兼	駿河一の勇者と称される。將軍頼朝に背いた梶原景時一行を迎え撃ち全滅させた。友兼は討ち死にした。
3	朝経	友兼の功で、梶原景時の旧領である播磨国福井庄の地頭職に任じられた。
4	経光	宇治橋の戦いの功により、安芸国・大朝庄の地頭職に任じられた。

5	(1) 経高 1313 【安芸吉川始祖】	経盛 【播磨吉川始祖】	経茂 【石見吉川始祖】	经信 【備前吉川始祖】	経時 【駿河吉川始祖】
6	(2) 経盛				
7	(3) 経秋				
8	(4) 経見				
9	(5) 经信				
10	(6) 之経				
11	(7) 経基「元亨釈書」は重要文化財				
12	(8) 国経(雄が毛利元就の内室となる)				
13	(9) 元経(毛利元就の妹を娶る)				
14	(10) 興経				
15	(11) 元春(毛利元就の2男)				
16	(12) 元長				
17	(13) (1) 広家 岩国藩始祖	藩政確立期			
18	(2) 広正 和紙専売制 千拓事業	※			
19	(3) 広嘉 錦帯橋創建	藩政守成期			
20	(4) 広紀	※			
21	(5) 広達 2歳藩主	※			
22	(6) 経永 藩政失墜 百姓一揆	藩政衰退期			
23	(7) 経倫	※			
24	(8) 経忠	藩政改革期			
25	(9) 経賢	※			
26	(10) 経礼 千拓事業	藩政復興期			
27	(11) 経章 千拓事業	※			
28	(12) 経幹 ※ 幕末の動乱期に活躍	※			
29	(13) 経健 廃藩置県	藩政解体期			
30	(14) 元光				分家、弟重吉の献策に基づき木谷山林買入 造林、育林を推進
31	(15) 重寛 錦帯橋再建				吉川林産興業株式会社、有限会社吉川林業を設立
32	(16) 重幹 【現当主】 錦帯橋架け替え				公益性を重視し近代的林業経営に取組み

— 林業関係 —

岩倉具視卿欧米視察 (明治4年11月12日) 米欧12カ国



木戸孝允

山口尚芳

岩倉具視

伊藤博文

大久保利通

13

林業のはじまり

キーパーソンとなった吉川重吉卿



吉川 重吉
(きっかわ ちょうきち)
1859年12月24日生

- 岩国藩主吉川経幹卿の第3子として誕生
- 13歳 岩倉具視使節団で渡米 (明4年)
- 25歳 ハーバード大学卒業 (明16年)
- ヨーロッパ諸国 歴遊
- 帰国後 外務省勤務 (明20年)
- ベルリン大使館に着任 (明20年)
- 研学の為官を辞す (ハイゼルベルヒ大学)
- 帰国 (明23年)
- 分家を創立、男爵を授けられる (明24年)
- 貴族院議員として活躍
- 57歳で逝去 (大正4年, 1915年)



1875年ボストンにて
左から、田中貞吉、
土屋静、吉川重吉



左から、重吉、元光、寿賀子



左から、元光、英子、重吉、寿子、
重国、寿賀子、春子（明治36年）



神田駿河台東紅梅町の吉川邸



明治45年頃、神田駿河台
東紅梅町の吉川邸にて
左から、重吉、英子、重
武、寿子、直子、経吉、
芳子、寿賀子、幸子、元
光、春子、重国

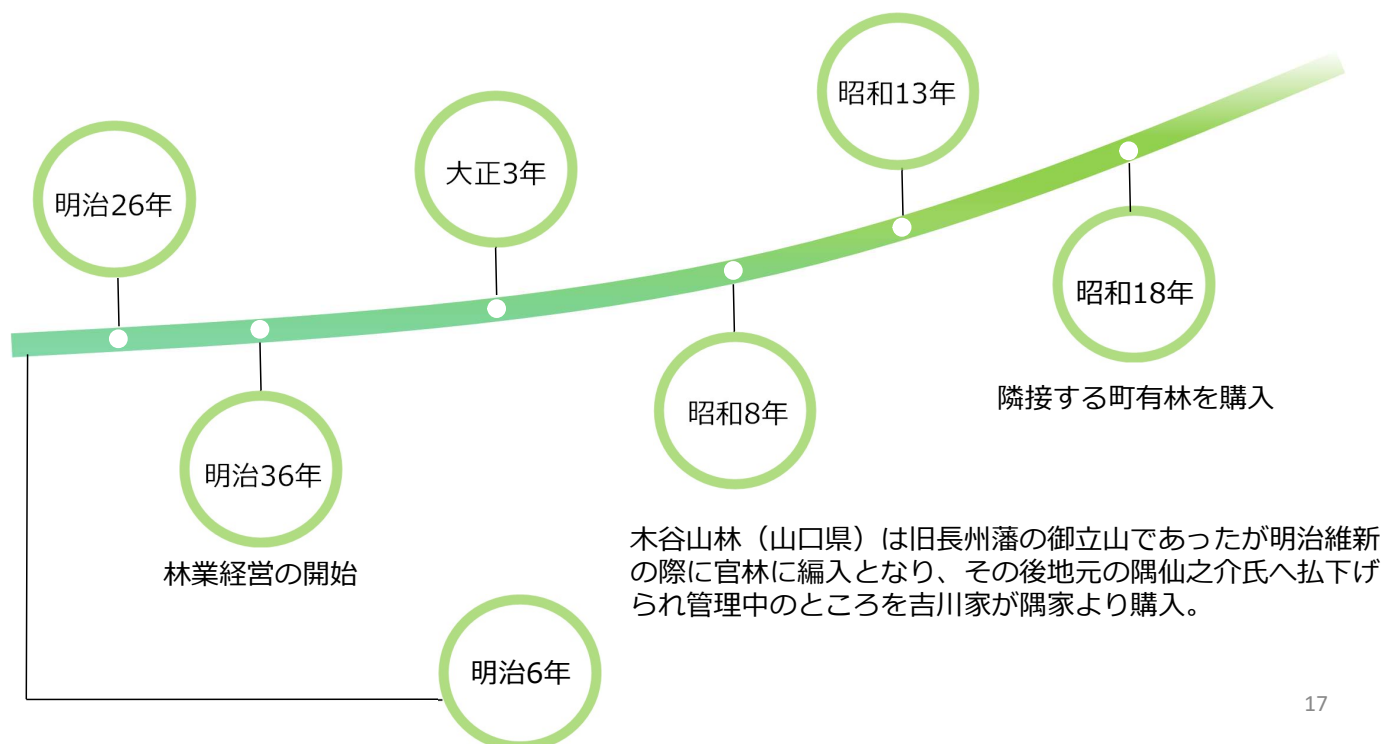
CHAPTER 2



山林の買い入れ

重吉卿家憲を作成（明治26年）
基本財産として森林を保有するよう進言された

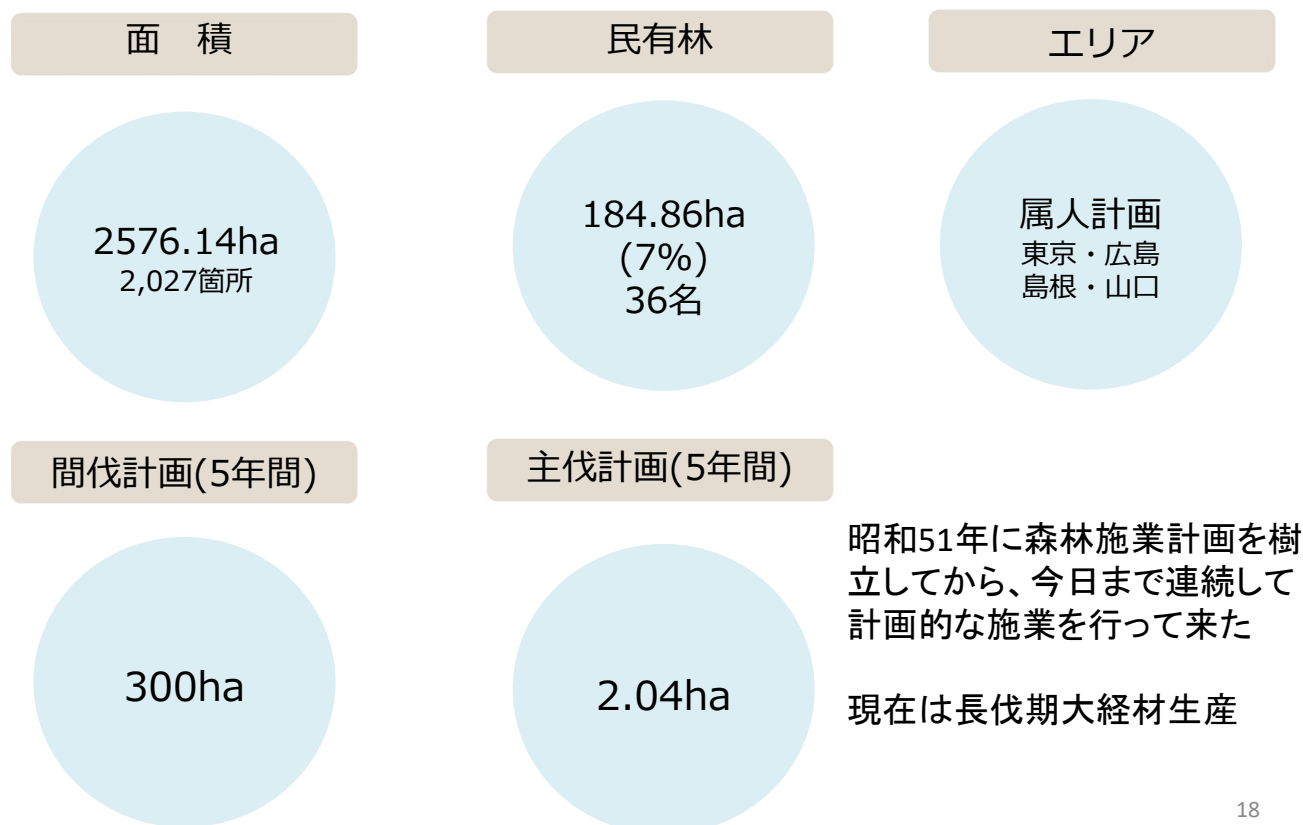
隣接する島根県の
山林を購入



17

山林事業について

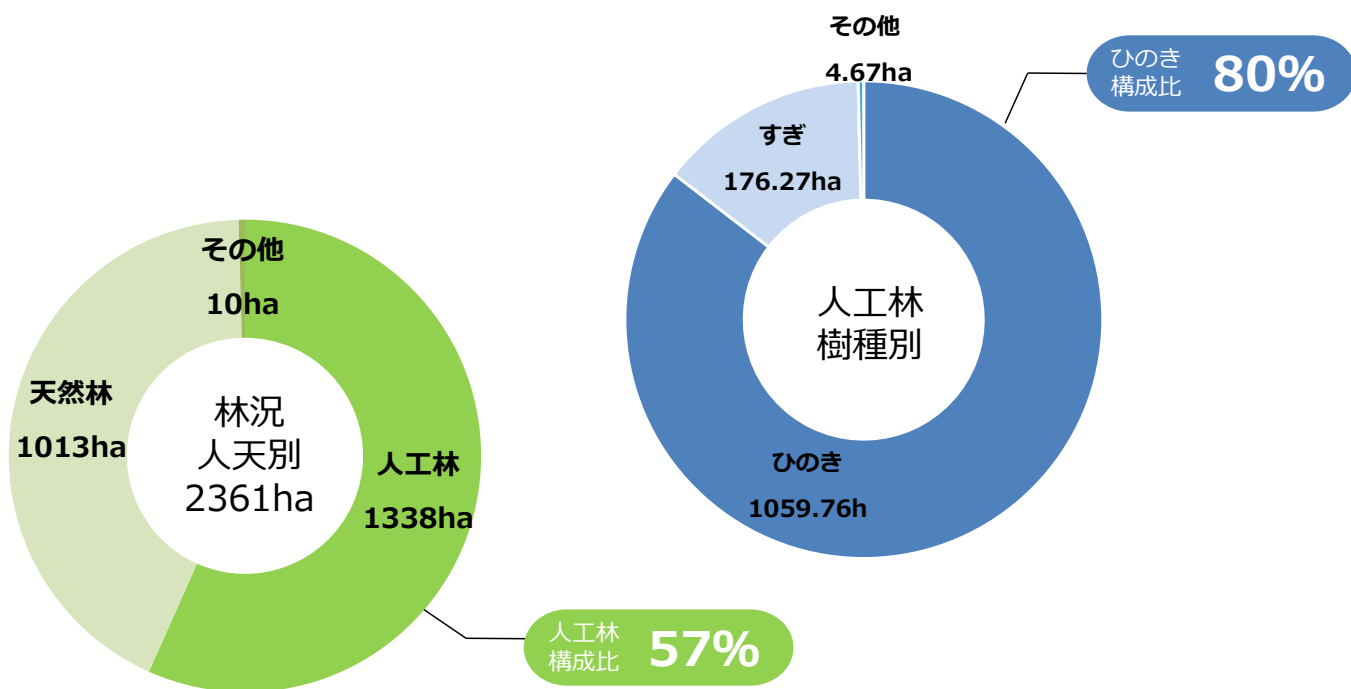
森林経営計画



18

木谷山林の林況

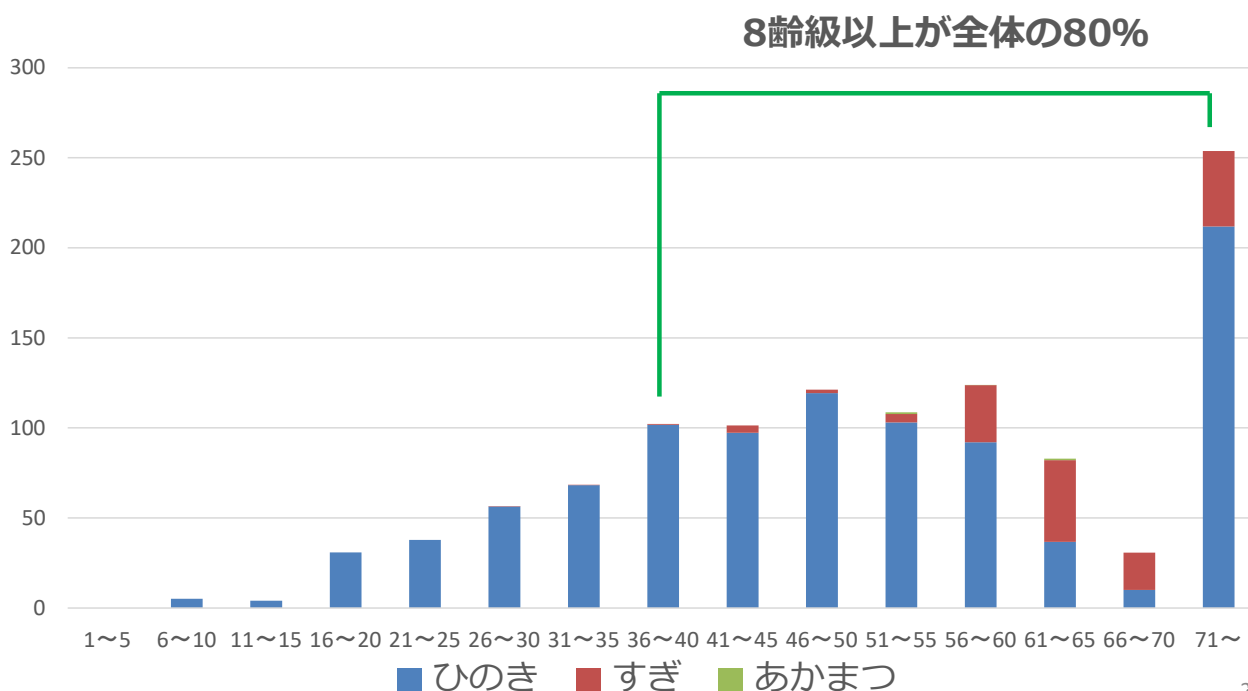
ヒノキを中心とした育成林



19

森林資源構成表

山口県（面積）

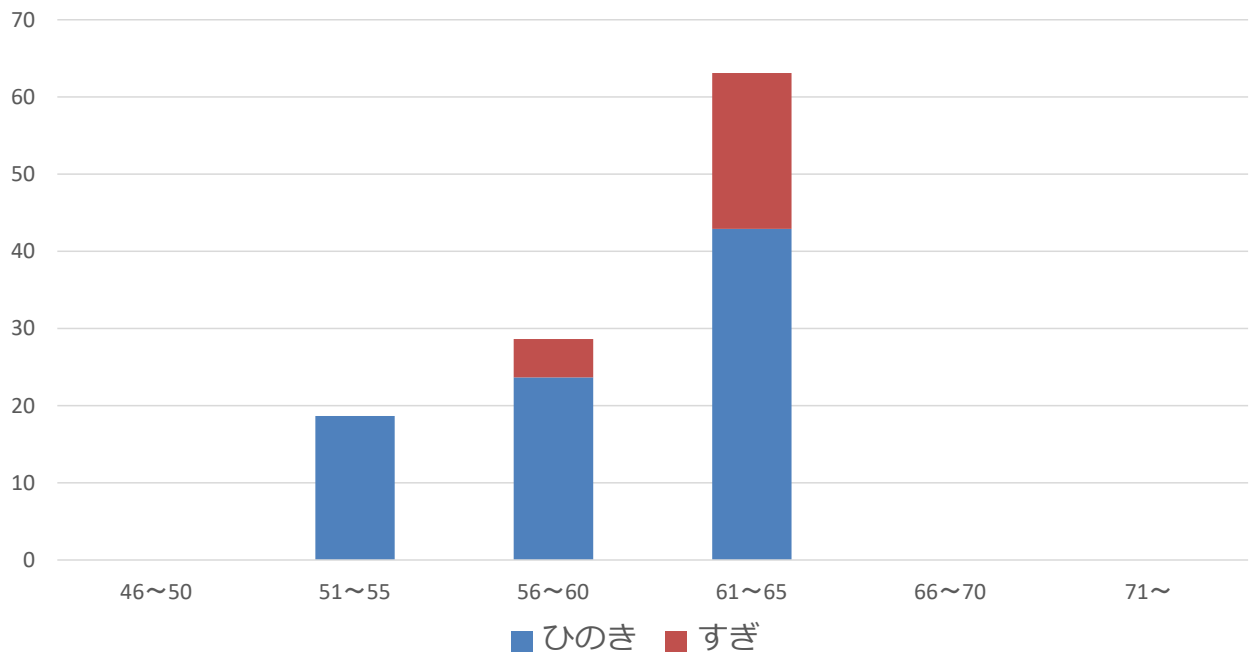


20

森林資源構成表

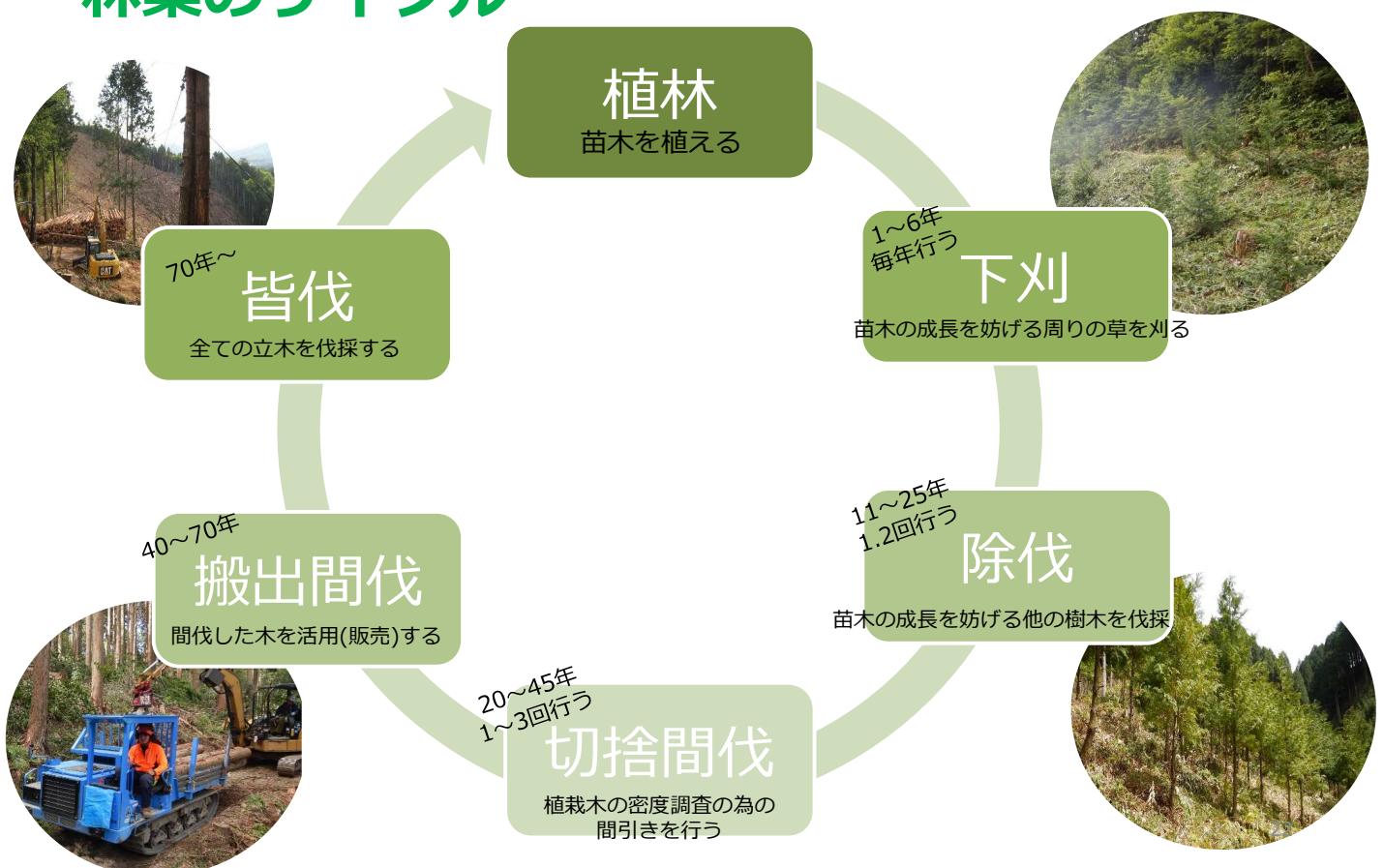
島根県（面積）

人工林が110ha
天然林が148ha



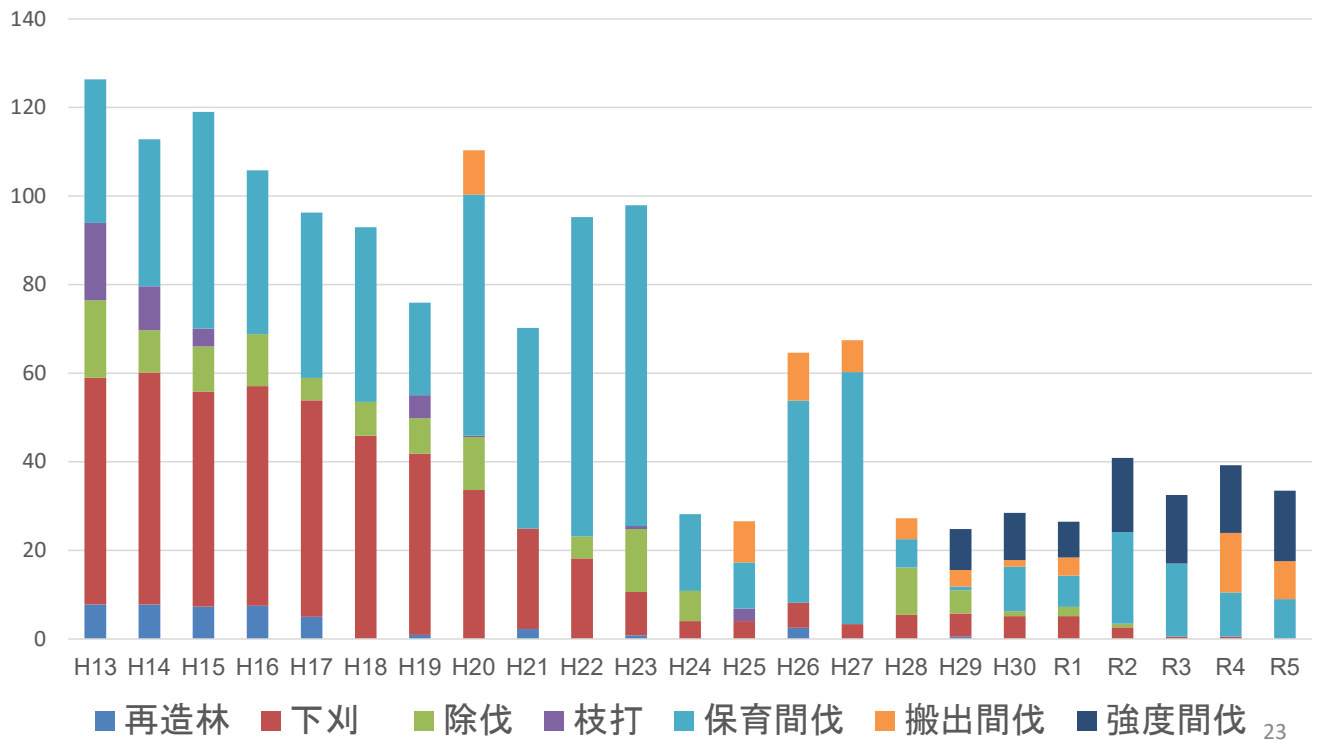
21

林業のサイクル



施業面積の推移

約20年間の施業履歴



23



長尾峯117年生

24



長尾峯117年生

25



年輪が均一

26

新たな取り組み Jクレジット

吉川林産興業株式会社



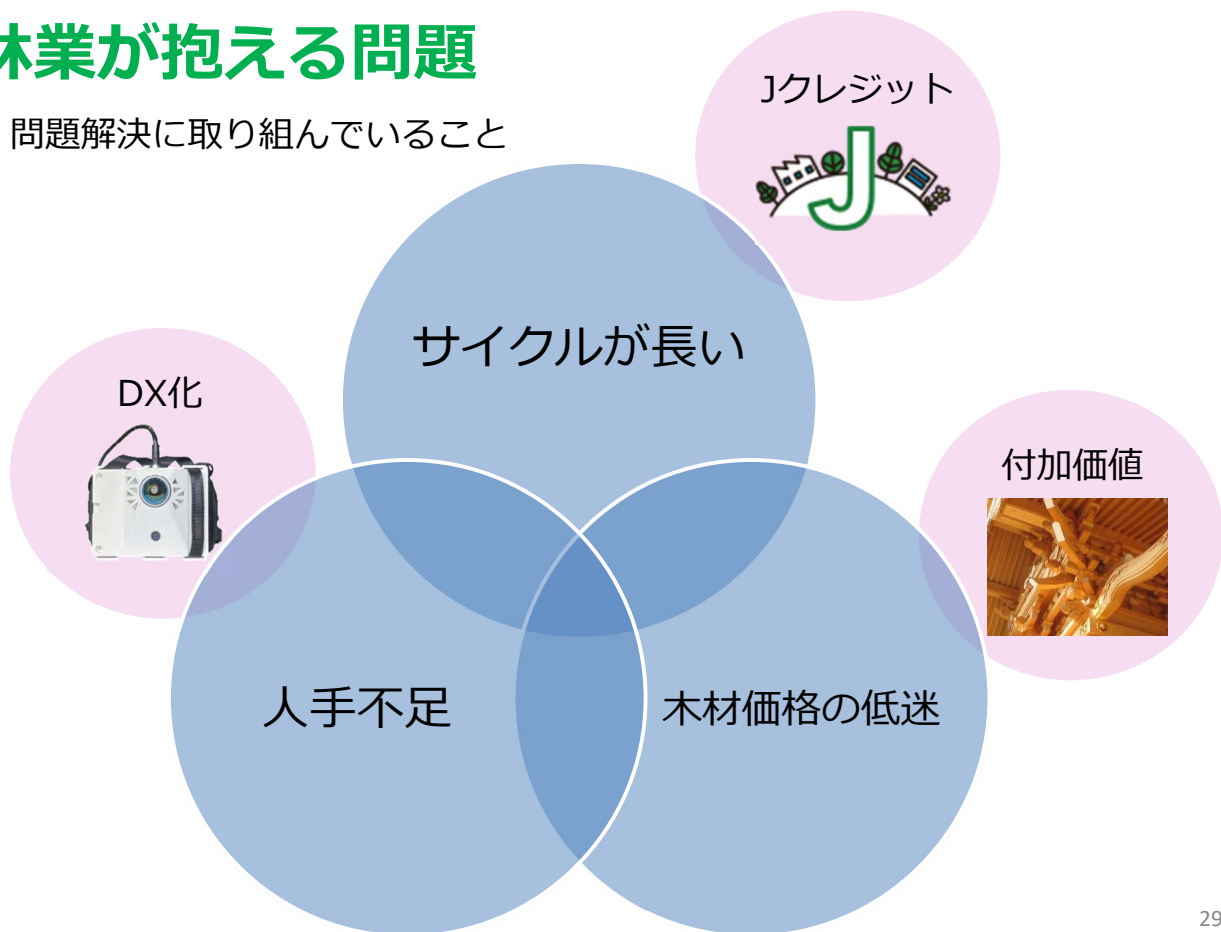
林業が抱える問題

木材価格の低迷



林業が抱える問題

問題解決に取り組んでいること

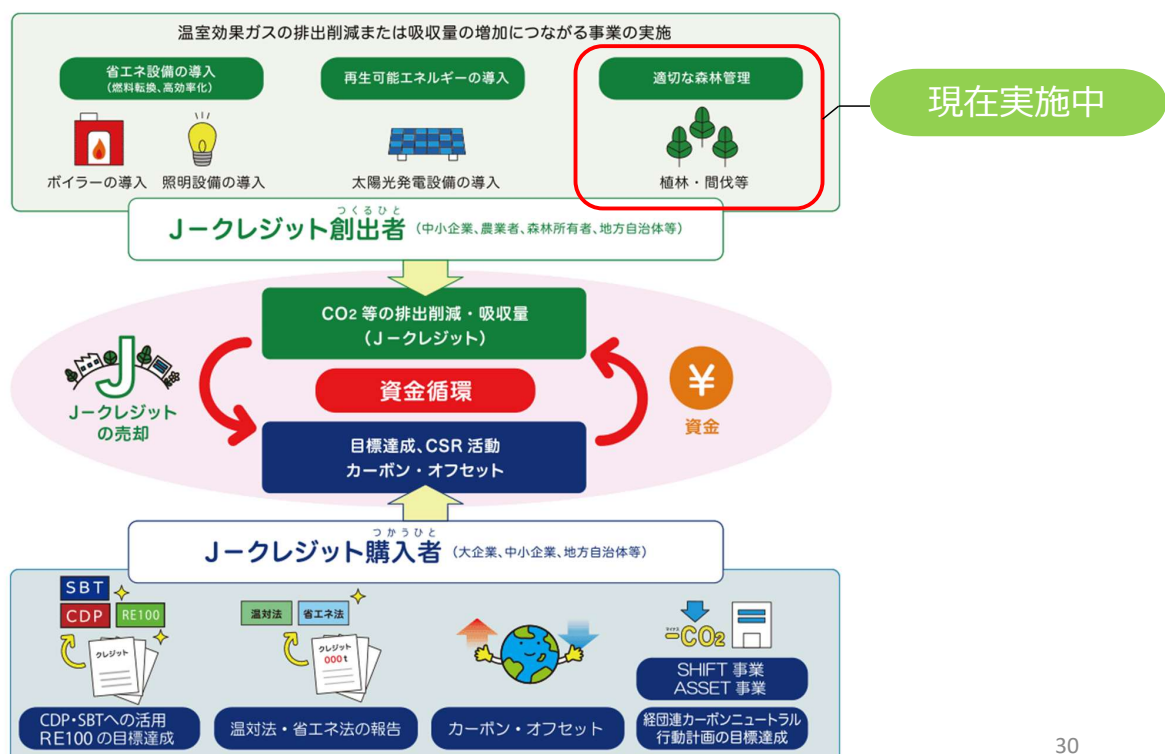


29

新たな取り組み

Jクレジットに挑戦!!

吉川林産興業森林管理プロジェクト(JCS-PJ00375)



30

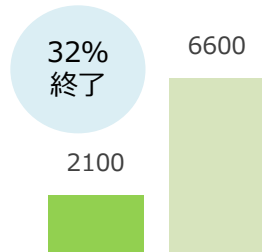
Jクレジットに挑戦!!

2023年度分の
モニタリングを実施

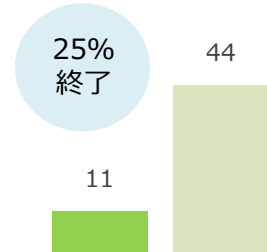
■プロバイダー等は
通さずに書類作成から
モニタリングまでの
全ての工程を自社で実施

■販売状況等にもよるが
今後も数年に一度検証を
受ける予定

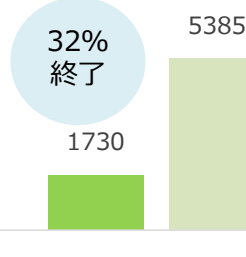
全体吸収量



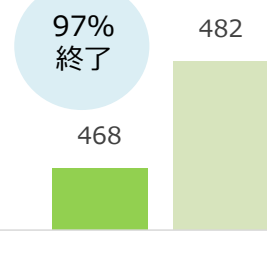
エリア数



育成林吸収量

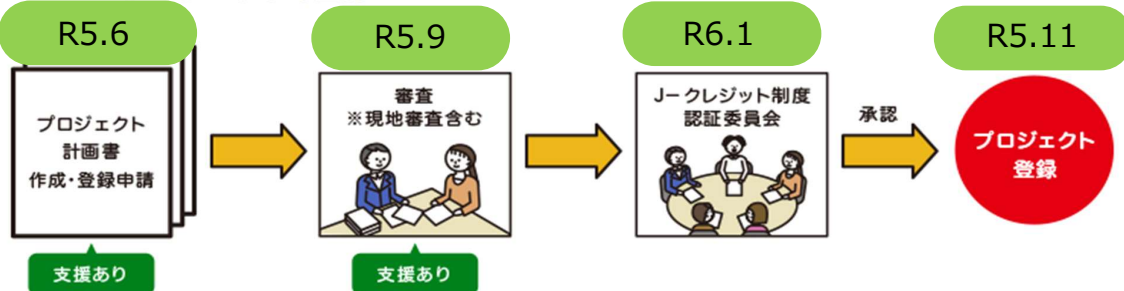


天然林吸収量

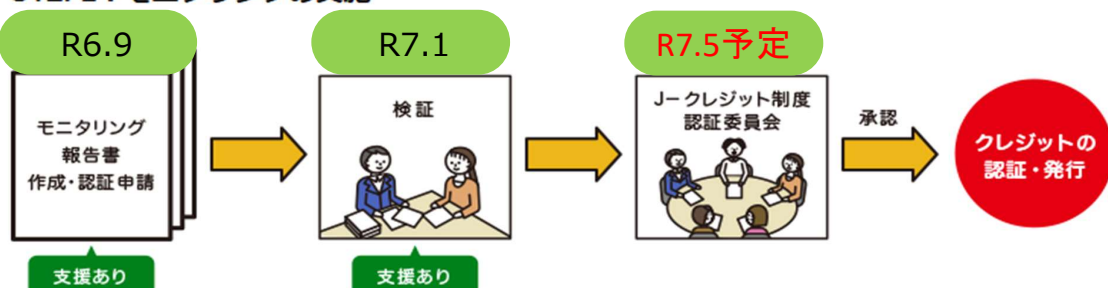


Jクレジットに挑戦!!

STEP1：プロジェクトの登録



STEP2：モニタリングの実施



木谷山を未来へ

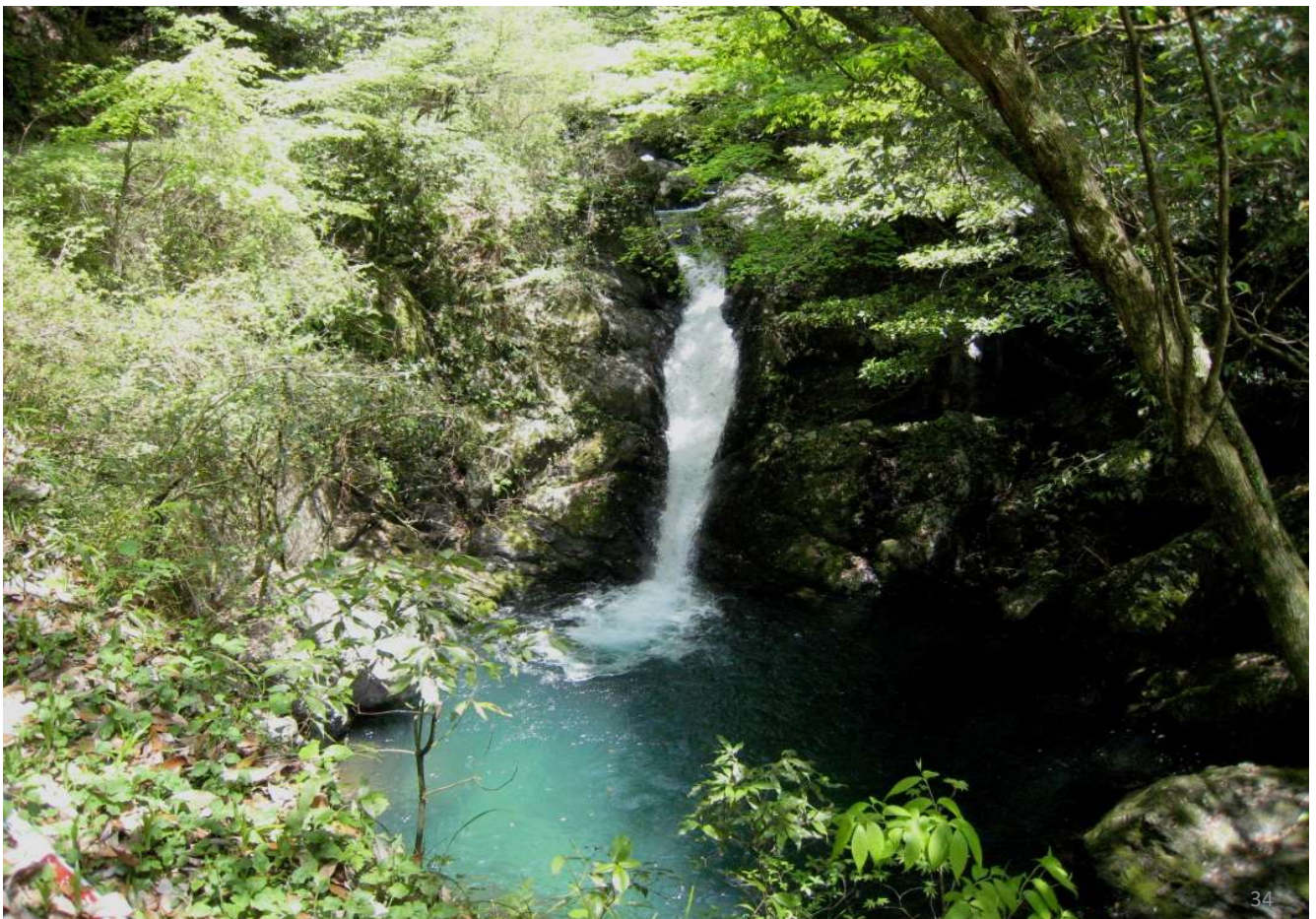
吉川林産興業株式会社

CHAPTER

4



木谷川の清流

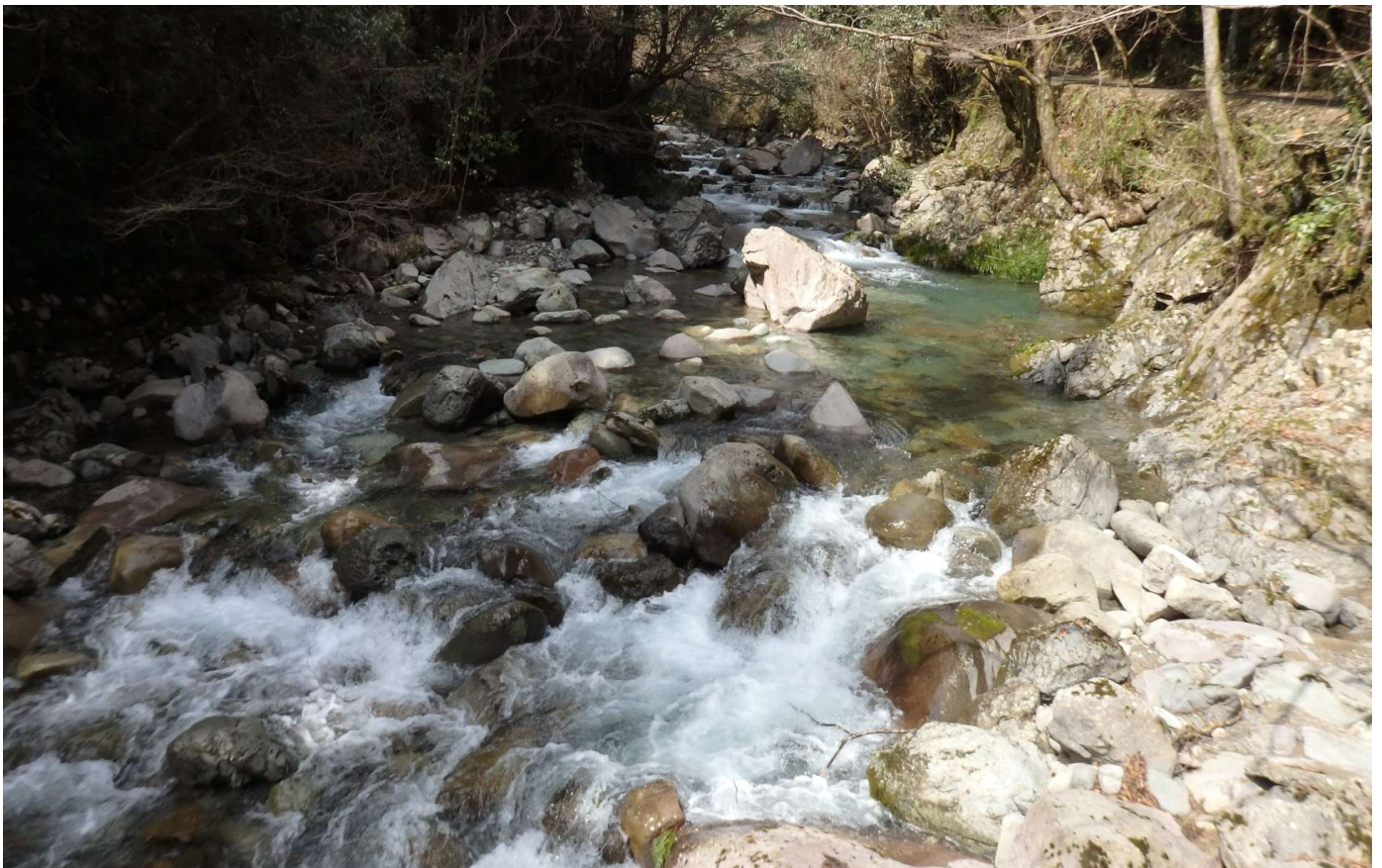


木谷川の清流



35

木谷川の清流



36

木谷川の清流



木谷川の清流





水源の森木谷山を未来へ

ご清聴ありがとうございました



公社Jークレジットの販売に向けて

～ 二酸化炭素(CO₂)削減の地産地消 ～



公益財団法人 やまぐち農林振興公社

項 目

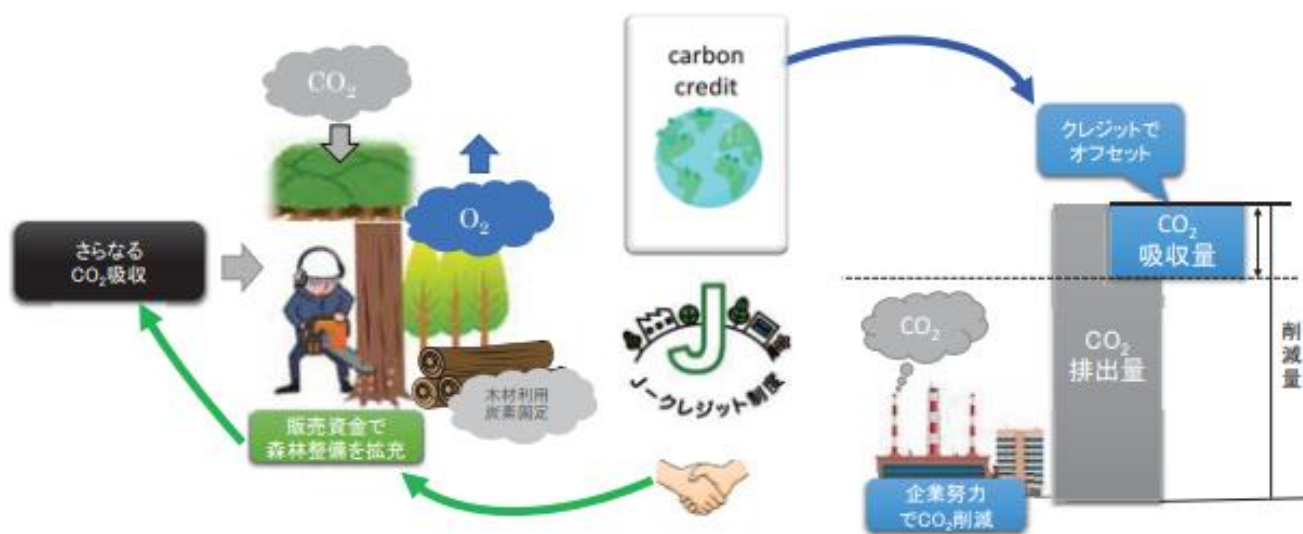
- 1 はじめに
- 2 カーボン・オフセットについて
- 3 公社Jークレジットについて
- 4 公社Jークレジットの販売方針について
- 5 その他（参考資料）



1 はじめに

- ・国内における地球温暖化対策のための排出削減・吸収量認証制度（**J-クレジット制度**）に基づいて、公社分収林の森林整備を通じて取得したJ-クレジット（以下「**公社J-クレジット**」という。）をカーボン・オフセット等に取り組む県内の企業・事業者等に優先的に販売することとしています。
- ・J-クレジット制度（6分野）のうち、「**森林分野**」は**唯一の吸収源**となっており、対象森林における二酸化炭素(CO₂)の吸収量を認定し、クレジット化を可能にしたものです。
- ・公社J-クレジットを購入することにより、削減が困難な部分の温室効果ガス排出量について、その排出量の全部又は一部を埋め合わせること（＝**カーボン・オフセット**）ができます。
- ・公社J-クレジットを販売した資金は、公社分収林の森林整備に充当することができ、さらなる森林整備を推進し、より多くの二酸化炭素(CO₂)を吸収することができます。
- ・県内の公社分収林からJ-クレジットを創出して、県内の企業・事業者の皆様に公社J-クレジットを購入していただくと、「**二酸化炭素(CO₂)削減の地産地消**」が可能となり、地域内循環・地域経済の活性化にもつながります。

図：J-クレジット制度の森林管理プロジェクト活用による**カーボン・オフセット**と**クレジット資金の森林整備への拡充** → **さらなるCO₂の吸収**



※ 出典：長野県J-クレジット創出支援マニュアル

2 カーボン・オフセットについて

カーボン・オフセットは、自らの活動に伴い排出するCO₂等の温室効果ガスを認識・削減した上でその排出量を埋め合わせる取組であり、次の3ステップで実施する。



※ 出典：カーボン・オフセットガイドライン ver.3.0（環境省）

<カーボン・オフセットの取組の類型>

1 製品・サービスオフセット

製品を製造・販売する者やサービスを提供する者等が、製品やサービスのライフサイクルを通じて排出される温室効果ガス排出量をクレジットでオフセットする取組です。

2 会議・イベントオフセット

国際会議やコンサートなどのイベントの主催者等が、イベントで排出される温室効果ガスをクレジットでオフセットする取組です。

3 組織活動オフセット

企業、自治体、NGO等が、組織の事業活動によって排出される温室効果ガスをクレジットでオフセットする取組です。

＜カーボン・オフセットに取り組むメリット＞

■ CSR（企業価値の向上）

- ・ 環境問題に対する企業の取組姿勢を消費者や取引先などの強くアピールすることができる。

■ 先進的取組（他社との差別化）

- ・ 環境配慮に優れたサービスや商品を手がけることで、他社との差別化を図る。⇒ 新たな商品戦略

■ コスト削減（経営の効率化）

- ・ CO₂排出量を算定し「見える化」する。⇒ 工程の見直しや無駄の削減などに取り組むきっかけ

+ 公社J-クレジットを活用するメリット

■ 新たに生まれる森林とのつながり

- ・ オフセットする商品・活動に森林のイメージを付加することができる。

■ 森林づくりへの参加

- ・ クレジット購入資金は公社分収林の森林整備に還元。⇒ 手軽に森林づくりプロジェクトに参加可能

3 公社J-クレジットについて

■ 公社J-クレジット発行までの主な経緯

■ J-クレジット創出プロジェクト業務委託契約締結式

■ J-クレジット制度プロジェクト登録証

■ J-クレジット制度クレジット認証証（2023年度）

■ J-クレジットの保管及び管理について

＜公社Ｊ－クレジット発行までの主な経緯＞

年月日	内容等
令和５年６月20日	Ｊ－クレジット制度への取組方針を定時評議員会及び臨時理事会において報告
令和５年８月29日	Ｊ－クレジット公募型プロポーザル審査委員会で共同事業者（三井物産株式会社）を決定
令和５年11月30日	Ｊ－クレジット創出プロジェクト業務委託契約締結式
令和６年２月14日	審査機関によるプロジェクト登録に関する妥当性確認審査
令和６年３月29日	Ｊ－クレジット制度事務局へのプロジェクト登録申請
令和６年６月６日	第60回Ｊ－クレジット制度認証委員会の開催（登録承認）
令和６年10月８日	審査機関によるクレジット認証に関する第１回検証審査
令和６年11月25日	Ｊ－クレジット制度事務局へのクレジット認証申請締切日
令和７年１月７日	第63回Ｊ－クレジット制度認証委員会の開催（認証承認）

＜Ｊ－クレジット創出プロジェクト業務委託契約締結式＞ （令和５年11月30日（木）／山口県庁）



左：（公財）やまぐち農林振興公社 理事長 桑原恵利 右：三井物産株式会社 カーボンソリューション事業部長 服部浩介
中央：山口県農林水産部長 三坂啓司（当時）

< J - クレジット制度プロジェクト登録証 >

【プロジェクト登録の概要】

- (1) プロジェクトの名称
やまぐち農林振興公社 J - クレジット創出プロジェクト
- (2) 概要
森林経営計画に基づいて適切な森林管理を行うことによって二酸化炭素吸収を促し、地球温暖化防止に貢献する。(分収造林事業における森林経営活動)
- (3) プロジェクトが実施される森林面積
10,876 ha (森林経営計画認定面積 : 13,123 ha)
認定番号 : 4-森林企画-1(変・1-4) <R5.3.29認定>
- (4) 吸収量 (認証対象期間の総量見込み)
442,219 t-CO₂

※ 認証対象期間 (登録申請日 : 2024年3月29日)
プロジェクト登録を申請した令和5年度から8年間

J-クレジット制度
J-CREDIT SCHEME
プロジェクト登録証

プロジェクト番号 : JCS-PJ00444

プロジェクトの名称
やまぐち農林振興公社 J-クレジット創出プロジェクト

プロジェクト実施者名
公益財団法人 やまぐち農林振興公社

代表者氏名
桑原 恵利 様

上記プロジェクトについて申請内容を審議した結果、プロジェクト登録要件に適合すると認められるため、J-クレジット制度実施要綱に基づき、J-クレジット制度に登録いたします。

登録申請日 : 2024年03月29日
J-クレジット制度 制度管理者
経済産業省・環境省・農林水産省

< J - クレジット制度クレジット認証証 (2023年度) >

【クレジット認証の概要】

- (1) プロジェクト番号
JCS-PJ00444
- (2) プロジェクトの名称
やまぐち農林振興公社 J - クレジット創出プロジェクト
- (3) 認証を受けたクレジット量
85,683 t-CO₂ (内、バッファ分 2,570 t-CO₂)
※ 小数点第一位以下を切り捨てし、整数で記載
- (4) クレジット対象期間
2023年4月1日～2024年3月31日
- (5) 認証申請日
2024年11月25日

※ 1 回目の認証
発行されるクレジットの認証番号 : 1044401

J-クレジット制度
J-CREDIT SCHEME
クレジット認証証

プロジェクト番号 : JCS-PJ00444

プロジェクトの名称
やまぐち農林振興公社 J-クレジット創出プロジェクト

プロジェクト実施者名
公益財団法人 やまぐち農林振興公社

代表者氏名
桑原 恵利 様

認証を受けたクレジット量
85,683 t-CO₂ (内、バッファ分 2,570 t-CO₂)
(識別番号 : JCL-400-000-011-200-447 ~ JCL-400-000-011-203-559)

クレジット対象期間
2023年04月01日 ~ 2024年03月31日

上記プロジェクトについて申請内容を審議した結果、クレジット認証要件に適合すると認められるため、J-クレジット制度実施要綱に基づき、上記 J-クレジットを登録いたします。

認証申請日 : 2024年11月25日
J-クレジット制度 制度管理者
経済産業省・環境省・農林水産省

< J -クレジットの保管及び管理について>

- クレジットは、J -クレジット制度管理者（国）が運営する電子システム（**J -クレジット登録簿システム**）上の「**口座**」において、1 t-CO₂（二酸化炭素トン）を1単位として管理されます。
- J -クレジット制度認証委員会において認証された J -クレジットは、当該事業のプロジェクト実施者が指定する保有口座に直ちに移転されます。（当公社の口座開設：令和5年12月14日）
- J -クレジット制度管理者（国）は、自然攪乱や収用などの避けがたい土地転用が生じた場合に備え、森林管理プロジェクトから発行される J -クレジットのうち、**3 %**を「 J -クレジット登録簿システム」上の「**バッファ管理口座**」に保有・管理します。
- 売買によりクレジットが口座間を動くことを「**移転**」といいます。J -クレジットを用いてカーボン・オフセットをするには、クレジットを購入し、その購入したクレジットを無効化する必要があります。
- 「**無効化**」とは、一度カーボン・オフセットに使われたクレジットが再び使用されないようにする手続きで、具体的には、「**無効化口座**」に移転することで行います。

4 公社 J -クレジットの販売方針について

- 認証対象期間（8年間）における販売数量の試算
- 販売にあたっての基本的な考え方
- 戦略的な販売単価の設定について
- 販売要領（案）の基本的なポイント

<認証対象期間（８年間）における販売数量の試算>

■ 2023年度（令和５年度）の認証を受けたＪ－クレジット

認証量合計（t-CO ₂ ）	公社指定口座への発行量	バッファーマ管理口座
85,683	83,113	2,570

- （注） 1 **認証量**：毎年のモニタリングの結果により変動する。（小数点第一位以下切り捨てし、整数で記載）
- 2 **補填の義務**：プロジェクト実施者（公社）は、認証対象期間及び認証対象期間の終了の日から10年を経過する日までの間に、土地転用や不適切な主伐等吸収効果を消失させた場合、当該地に発行されていたＪ－クレジットと同量のＪ－クレジットを補填しなければならないため、累計発行量の10%に相当する量を公社管理口座に保有・管理する。
- 3 **業務委託料**：Ｊ－クレジットの認証を受ける毎に一定の割合で分配する。

■ 販売数量の総量見込み

上記の内容を踏まえて、認証対象期間（８年間）の販売数量を試算すると、**約24万t-CO₂（年間約3万t-CO₂）**が見込まれる。

<販売にあたっての基本的な考え方>

■ 購入希望者の募集の時期の設定について

- 2024年度（令和６年度）以降のＪ－クレジットが認証される時期としては、**9月頃開催予定の「Ｊ－クレジット制度認証委員会」（年５回開催：6月、9月、11月、1月、3月）**となるものと想定される。（過去の開催日：R6.8.22、R5.9.5、R4.9.16、R3.8.4、R2.9.16）
- 当該認証申請締切日（8月頃）までに、審査機関による検証審査（6月頃）が必要である。
- については、認証されたＪ－クレジットの購入希望者の募集の時期としては、**毎年10月が適当**であると判断される。（2023年度分は2025年度、2024年度分は2026年度に順次販売する。）

■ 販売数量を踏まえた販売方法について

- 前述のとおり、2023年度（令和５年度）の認証を受けたＪ－クレジットに基づいて、認証対象期間（８年間）における販売数量を試算すると、**約24万t-CO₂（年間約3万t-CO₂）**になるものと見込まれる。
- については、販売数量（年間約3万t-CO₂）のうち、**2万t-CO₂は大口販売（販売数量：5千～2万t-CO₂の範囲）**、**1万t-CO₂は小口販売（販売数量：1～5千t-CO₂未満の範囲）**に充てるものとする。
- なお、**大口販売**については、**8年間の長期売買契約を締結することを基本**として対応する。

<戦略的な販売単価の設定について>

■ 戦略的な販売単価の設定の考え方

- 販売単価は、東証「カーボン・クレジット市場」における森林Ｊ－クレジット取引価格をベースとして、購入量や購入年数に応じてインセンティブを付与し、県内の購入希望者が購入しやすいように設定。

■ 販売インセンティブ（「割引率」の適用）

- 1年契約かつ小口購入(5千t-CO₂未満)の場合 ⇒ 「割引率10%」（県外企業等は対象外）
- 8年契約かつ小口購入(5千t-CO₂未満)の場合 ⇒ 「割引率15%」（県外企業等の場合 ⇒ 「割引率5%」）
- 8年契約かつ大口購入(5千～2万t-CO₂)の場合 ⇒ 「割引率20%」（県外企業等は対象外）

■ 販売単価の計算例（税別）

- 1年契約かつ小口購入 ⇒ 6,500円×90% = **5,800円**（百円未満切捨て）：県内企業等
- 8年契約かつ小口購入 ⇒ 6,500円×85% = **5,500円**（百円未満切捨て）：県内企業等
- 8年契約かつ小口購入 ⇒ 6,500円×95% = **6,100円**（百円未満切捨て）：**県外企業等**
- 8年契約かつ大口購入 ⇒ 6,500円×80% = **5,200円**（百円未満切捨て）：県内企業等

※ 8年間の長期売買契約の場合、市場価格の変動等により販売単価に3割以上の増減が生じた場合には変更契約ができるものとする。

<販売要領（案）のポイント>

第1条（趣旨）

第2条（定義）

第3条（購入希望者の募集）

- 公社Ｊ－クレジットの購入を希望する者の募集は、原則として公社ホームページにより行うものとする。
- （略）
- 公社Ｊ－クレジットは、年度毎に販売できる数量のうち、県内に住所を有する企業（支店・営業所・工場等を含む）・団体等に優先的に販売する。ただし、公社が必要と認める場合は、この限りではない。

第4条（販売単価、販売単位）

- 公社Ｊ－クレジットの販売単価は、市場価格等を考慮の上、別に定めるものとする。
- 販売単価は、市場単価の変動等により変更することができる。
- （略）

第5条（購入の申込み）

- 購入希望者は、購入申込書及び添付書類を、持参、郵送及び電子メールのいずれかの方法により、公社理事長（以下「理事長」という。）に提出するものとする。
- （略）
- （略）

第6条（購入者の決定）

第7条（契約の締結）

- 1 理事長は、前条の規定により決定した購入者と売買契約書を作成し、契約を締結する。
- 2 理事長は、販売金額が百万円を下回る場合は、前項の規定にかかわらず、売買契約書の作成を省略し請書を徴することに代えることができる。

第8条（売買代金の納付）

第9条（公社Jークレジットの移転・無効化）

- 1 理事長は、購入者から売買代金の納入を確認した後、Jークレジット登録簿システムにより、公社の保有口座から購入者が保有又は指定する口座へ公社Jークレジットの移転手続きを行うものとする。
- 2 購入者が口座を保有しない場合又は口座を指定しない場合には、前項の規定にかかわらず、公社がJークレジット登録簿上の公社Jークレジットについて無効化を行うものとする。
- 3 理事長が公社Jークレジットの無効化を行った場合は、公社が無効化通知書の写しを購入者に送付するものとし、購入者が無効化を行った場合は、無効化通知書の写しを公社に送付するものとする。

第10条（証明書の発行）

第11条（裁判管轄）

第12条（協議）

第13条（その他）

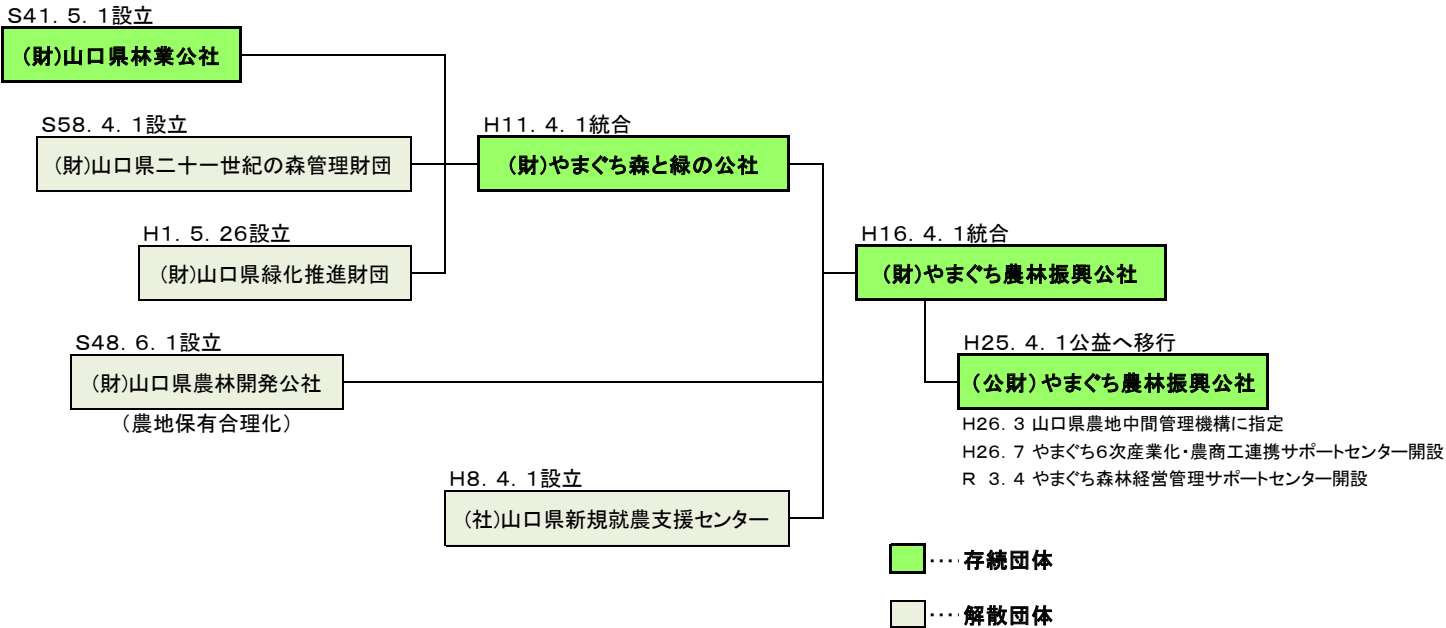
5 その他（参考資料）

■ 公益財団法人やまぐち農林振興公社の沿革

■ やまぐち農林振興公社分収林／市町別契約状況

■ やまぐち農林振興公社分収林位置図

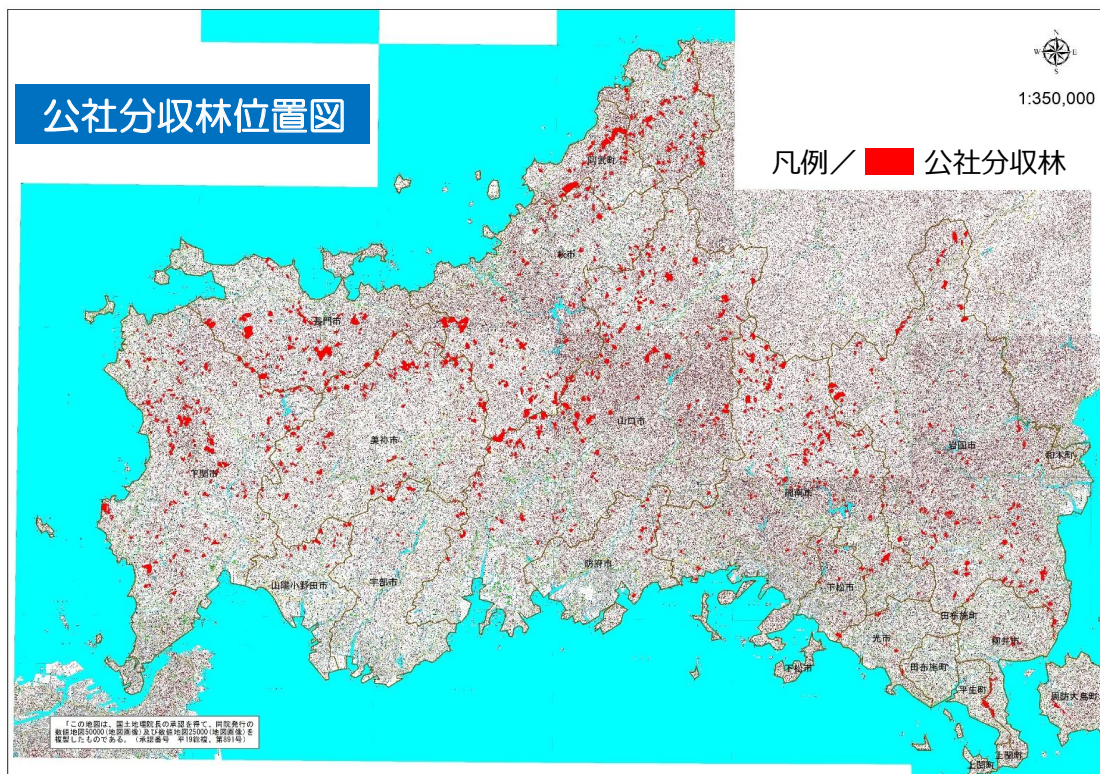
<公益財団法人やまぐち農林振興公社の沿革>



<やまぐち農林振興公社分収林／市町別契約状況>

令和 6 年 3 月 31 日現在 (単位 : ha)

市 町	件 数	契約面積	除 地	経営面積	市 町	件 数	契約面積	除 地	経営面積
岩国市	307	1,689.87	82.60	1,607.27	宇部市	14	96.17	7.78	88.39
柳井市	23	142.08	4.15	137.93	長門市	1	30.17	4.40	25.77
周防大島町	17	41.38		41.38	美祢市	240	1,333.95	78.46	1,255.49
田布施町	1	10.79	0.16	10.63	山陽小野田市	20	164.72	12.14	152.58
平生町	1	25.17	0.89	24.28					
岩国地区計	349	1,909.29	87.80	1,821.49	美祢地区計	275	1,625.01	102.78	1,522.23
下松市	10		4.82	97.78	下関市	289	1,835.78		1,746.38
光 市	7	41.39	0.84	40.55	長門市	140	1,427.06	69.85	1,357.21
周南市	307	1,602.52	48.11	1,554.41					
周南地区計	324	1,746.51	53.77	1,692.74	豊田地区計	429	3,262.84	159.25	3,103.59
宇部市	2	20.19	0.07	20.12	萩 市	325	2,239.04	98.11	2,140.93
山口市	296	2,483.22	101.35	2,381.87	阿武町	54	722.50	17.61	704.89
萩 市	4	72.19	3.31	68.88					
防府市	19	132.08	5.73	126.35					
山口地区計	321	2,707.68	110.46	2,597.22	萩地区計	379	2,961.54	115.72	2,845.82
					総合計	2,077	14,212.87	629.78	13,583.09



ありがとうございました

公益財団法人 やまぐち農林振興公社 <森林部>

〒753-0021

山口市桜畠三丁目2番1号(山口県宮野庁舎3階)

TEL 083-924-5716 FAX 083-924-5719

Memo

本日はお忙しい中、森林Jークレジット活用セミナーにご参加いただき、誠にありがとうございました。

今後の取組の参考とさせていただくため、

アンケートにご協力をお願いいたします。

アンケートはお手持ちの携帯電話ならびに
スマートフォンで以下のQRコードを読み取っていただき、
回答してください。

